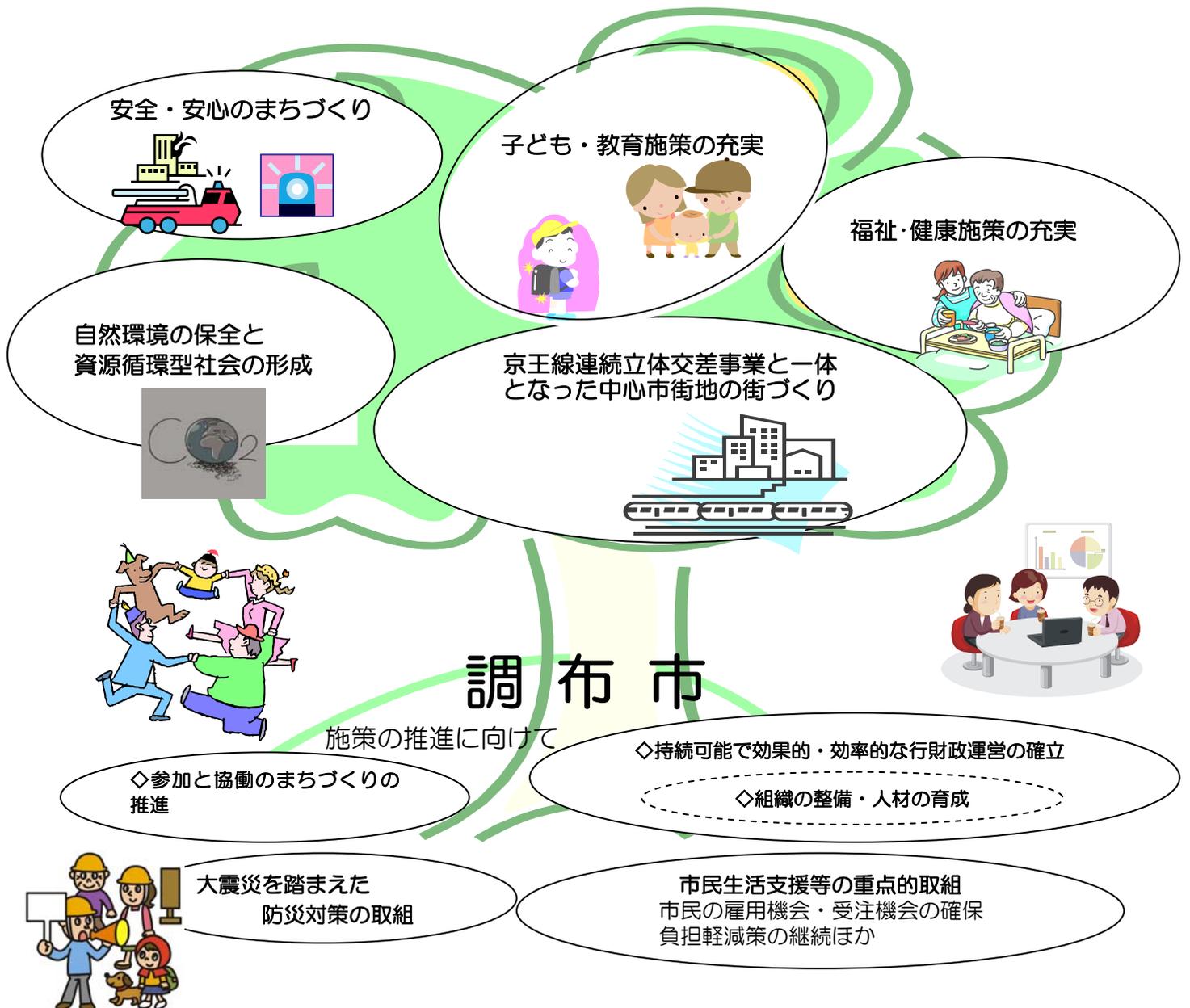


# 平成 24 年度 市政経営の概要

## 《施策と予算》

平成 24 年度における市政の経営方針に基づく各種施策の取組

東日本大震災を踏まえた防災対策と、市民生活支援等の重点的取組



# 平成24年度市政経営の概要《施策・予算》Contents

ページ



## 安全・安心のまちづくり

- ◆市民の安全・安心施策の充実（市内安全安心パトロール・メール配信）
- ◆災害対策経費の充実（危機管理体制の強化・防災備蓄品の充実）
- ☆東日本大震災を踏まえた防災対策 ほか

## 子ども施策の充実

- ◆保育園・学童クラブの待機児童解消
- ◆子ども発達支援の充実
- ◆子ども基金の活用による子育て支援 ほか



## 教育施策の充実

- ◆教育環境の整備
- ◆少人数学習指導の推進
- ◆スクールカウンセラーの配置・特別支援教育の推進
- ◆学校における食育の推進 ほか



## 福祉・健康施策の充実

- ◆後期高齢者医療制度への対応
- ◆妊産婦健診等の健康施策の充実
- ◆障害者地域生活支援の充実
- ◆高齢者地域包括支援センターの充実 ほか



## 京王線連立事業と一体となった 中心市街地の街づくり

- ◆京王線連続立体交差事業の促進
- ◆市役所前通りをはじめとする都市計画道路の整備
- ◆調布駅周辺の市街地再開発事業の推進
- ◆企業立地支援等による産業の活性化 ほか



## 自然環境の保全と資源循環型社会の形成

- ◆布田・仙川崖線等の保全
- ◆地球温暖化対策事業の実施
- ◆ごみ減量・リサイクルの推進
- ◆剪定枝資源化（チップ化）への取組 ほか



<b>I 市政の経営方針等</b>	<b>1</b>
1 平成24年度における市政の経営方針について	1
2 平成24年度予算編成方針について	1
<b>II 市政経営の重点</b>	<b>3</b>
1 防災対策関連の取組	4
2 5つの重点的な取組	8
(1) 安全・安心のまちづくり	8
(2) 子ども・教育施策の充実	13
(3) 福祉・健康施策の充実	19
(4) 中心市街地の街づくりの推進	26
(5) 自然環境の保全と資源循環型社会の形成	30
3 2つの基本的な考え方	34
(1) 参加と協働のまちづくりの推進	34
(2) 持続可能で効果的・効率的な行財政運営の確立	36
4 市民生活支援等の重点的取組	38
5 計画的な公共建築物の改修・維持保全等	41
6 地域カルテに基づく事業提案制度の取組	45
<b>III 予算の概要</b>	<b>47</b>
1 市政経営を取り巻く状況	47
2 平成24年度市政の経営方針を踏まえた予算編成過程	48
(1) 予算編成の基本姿勢	48
(2) 市政経営を支える主要な一般財源	50
(3) 財政フレームとの比較	51
(4) 土地開発公社経営健全化の促進	52
3 予算規模	54
4 年度間調整財源の活用と臨時的な財源対策	55
<b>IV 一般会計の状況</b>	<b>56</b>
1 歳入歳出予算の状況	56
2 歳入予算の状況	58
(1) 市税	60
(2) 譲与税・交付金	63
(3) 市債	64
(4) 基金	66
(5) 使用料・手数料	68
(6) 国・都支出金	69
3 歳出予算の状況	70
(1) 目的別予算の状況	70
(2) 市民1人当たりの各目的別予算額	72
(3) 性質別予算の状況	73
(4) 主な予算科目等の状況	74
ア 民生費	74
参考 社会保障関係経費の推移	75
イ 土木費	77
ウ 教育費	78
エ 公債費	80
オ 繰出金（特別会計分）	81
カ 職員人件費	82
(5) 投資的経費	83
<b>V 主要事業概要</b>	<b>85</b>
<b>VI 財政規律ガイドラインから見た 平成24年度見込みと今後の取組</b>	<b>126</b>
<b>VII 特別会計の状況</b>	<b>139</b>
<input checked="" type="checkbox"/> 資料編	151
1 市政の経営方針等	152
2 平成24年度予算編成過程等	165
3 基本計画推進プログラムの取組状況	171
4 平成24年度会計別予算の状況	235
5 データ集（経年比較等データ）	250
6 財政用語の解説	265
予算（決算）の主な用語の解説	265
代表的な財政用語の解説	275
地方財政健全化法	289

### 本説明資料について

本概要は、平成24年度施策・予算(案)の内容を編集・整理し、できるだけ見やすく、わかりやすくを基本に作成しています。

- ◇原則的に各表の数値は、各項目の百万円、表示単位未満四捨五入を基本としています。
- ◇過去の推移は、原則的に当初予算額で表示しています。ただし、市債・基金は残高表示するため決算額を基本に、平成23年度は見込額で表示しています。
- ◇主要事業や基本計画推進プログラムの事業費は、各施策の括り方によって、事業費の差異がある場合があります。

# I 市政の経営方針等

平成 24 年度は現在の総合計画の最終年度であり、基本構想で掲げた「みんながつくる・笑顔輝くまち調布」を目指した総仕上げに取り組む、重要な年度となります。

同時に京王線連続立体交差事業や新ごみ処理施設など、主要な事業が一定の節目を迎え、新たな総合計画においては、中・長期のまちづくりを見据えた市政経営を行うため、確固たる展望をもって、市政の方向性を示していかなければなりません。

特に、安全・安心のまちづくりについては、東日本大震災で明らかになった新たな課題等を整理し、短期的及び中長期的な視点から対策を講じていきます。

現下の経済状況を背景に、市政経営を取り巻く環境は厳しさを増していますが、市政の第一の責務である市民生活を支援し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりに向けて着実に取り組んでいきます。

## 1 平成 24 年度における市政の経営方針について

(平成 23 年 10 月 12 日付け市長通達)

### <平成 24 年度経営方針骨子>

- (1) 新たな総合計画の策定
- (2) 市政経営の基本的な考え方に基づく施策の推進
  - ア 参加と協働のまちづくり  
市民の参加と協働によるまちづくりの積極的な実践、積極的な情報公開
  - イ 持続可能で効果的・効率的な行財政運営  
マネジメント・サイクルに基づく市政経営、健全な財政運営、人材の育成等
- (3) まちづくりの重要課題への取組  
安全・安心のまちづくり、子ども・教育施策の充実、福祉・健康施策の充実、京王線連続立体交差事業と一体となった中心市街地のまちづくり、自然環境の保全と資源循環型社会の形成

## 2 平成 24 年度予算編成方針について

(平成 23 年 10 月 12 日付け行政経営部長通知)

### <平成 24 年度予算編成における基本姿勢>

- (1) 大震災を踏まえた市民の安全・安心の確保と市民生活支援等セーフティネットへの継続的な取組
- (2) 市税等の主要な一般財源の減収影響に対処する、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の実践
- (3) 財政の弾力性低下に対処する財政構造の改善と健全性の維持向上に向けた取組

# 基本構想

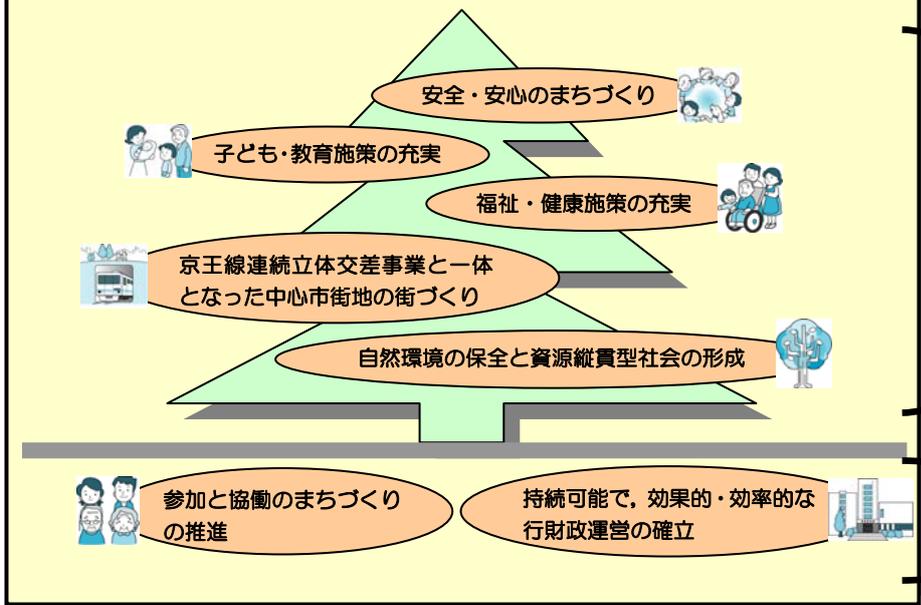
～みんながつくる・笑顔輝くまち調布～



平成 13 年度～平成 24 年度

## 基本計画 ～笑顔輝くまちへの7つの重点的な取組～

平成 19 年度～平成 24 年度

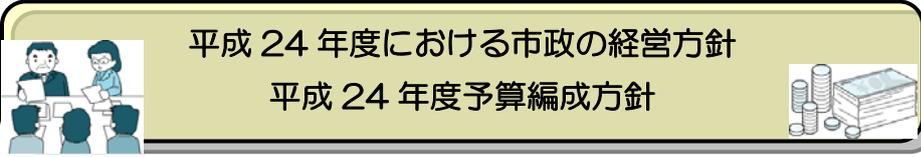


5つの重点的な取組

2つの基本的な考え方



平成 22 年度～平成 24 年度



平成 23 年 10 月 12 日付け  
市長通達

平成 23 年 10 月 12 日付け  
行政経営部長通知

大震災を踏まえた  
防災対策の取組

市民生活支援等  
の重点的な取組

# 平成 24 年度施策・予算



## II 市政経営の重点

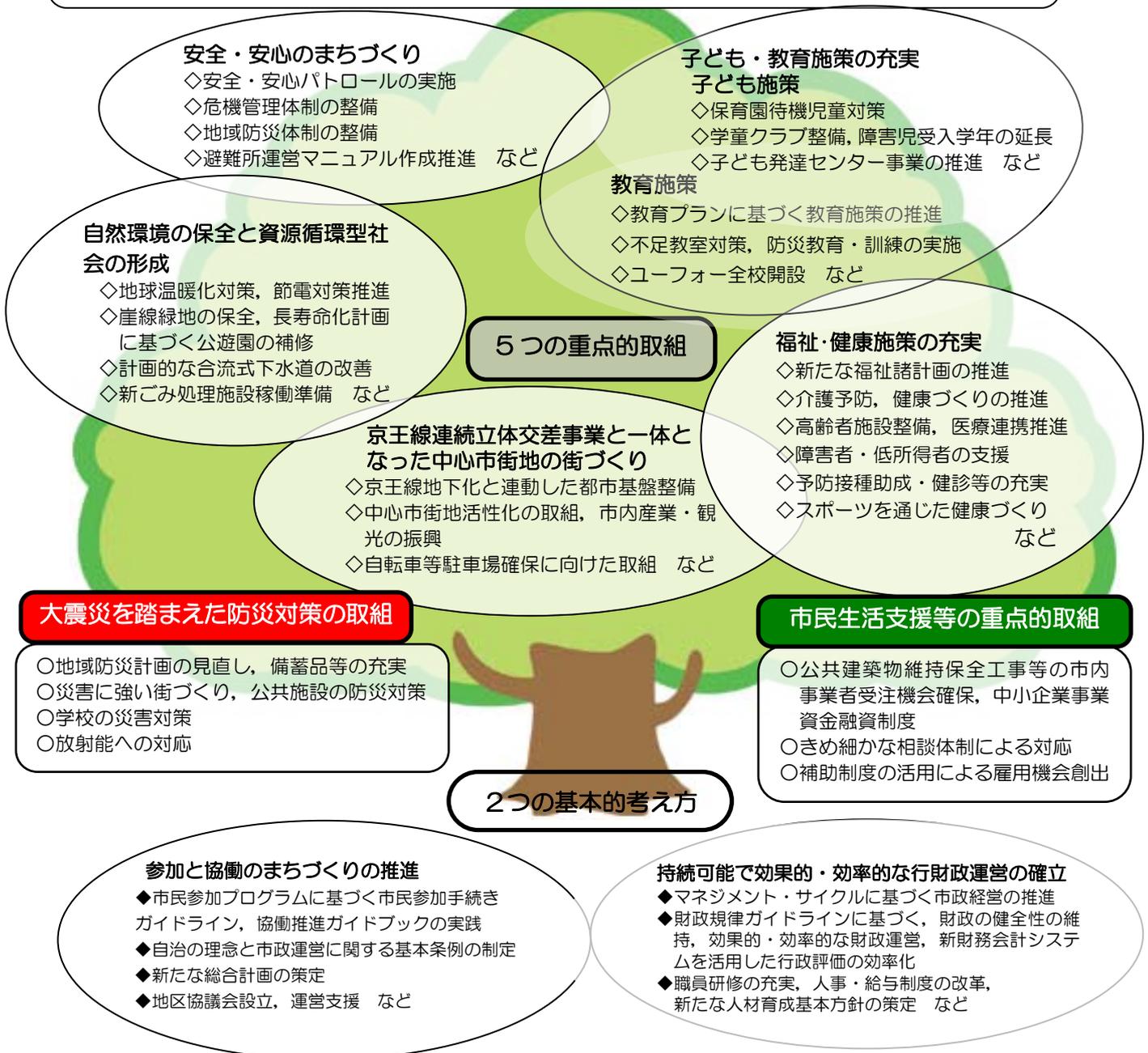
平成24年度における市政経営の基本方針における『まちづくりの重要課題への取組』

①安全・安心のまちづくり ②子ども・教育施策の充実 ③福祉・健康施策の充実  
④京王線連続立体交差事業と一体となった中心市街地の街づくり ⑤自然環境の保全と資源循環型社会の形成について、総合計画の最終年次としての総仕上げと各施策のまちづくりの目標達成に向け、限られた経営資源（人材・施設・財源・情報など）を最大限活用し、持続可能で効果的・効率的な市政経営を推進していきます。

平成24年度の施策・予算(案)においても、市政経営の基本的な考えを踏まえつつ、現下の厳しい財政環境について全職員で危機意識を共有し、大震災を踏まえた市民の安全・安心の確保と市民生活の支援が市政に課せられた第一の責務であることを念頭に置きつつ、調布市が大きな変革期にあるということ踏まえ、まちづくりの重要課題への取組を推進するとともに、市政の諸課題の解決に向け着実に取り組んで参ります。

### 重要課題への取組

『市政経営の基本的な考え方による施策の推進』と『まちづくり重要課題への取組』を市政経営の重点に据え、基本計画にの総仕上げに向け、引き続き着実な推進を図るとともに、大震災を踏まえた防災対策の取組と市民生活支援等の重点的取組を講じて参ります。



## 4 市民生活支援等の重点的取組

### I 市民生活の安定への対応

給食費や予防接種費用の負担軽減など市民生活への支援を行うとともに、調布市が行っている様々な相談のネットワーク化をより一層進め、市民に分かりやすくお知らせし、市民一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな相談業務を継続して実施します。



#### ◇ 各種相談事業のネットワーク化による相談体制の強化 <関係各部>

暮らしの相談や中小企業の経営相談等、市以外の関係機関も含めた各種相談を分かりやすくお知らせし、市民一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな相談業務を継続して実施します。

#### ◇ ケースワーカー等職員体制の充実 <福祉健康部>

5百万円

生活保護受給世帯の増加への対応として、ケースワーカー等職員体制の充実を図るとともに、国の補助金を活用し、高齢者支援員や警察OB等を配置し、きめ細かな支援を行います。

#### ◇ 消費生活相談の充実 <生活文化スポーツ部>

13百万円

多様で複雑化・長期化している消費生活トラブルに対して、迅速かつ的確に対応できるよう相談業務にあたります。また、東京都の交付金を活用し、相談体制の充実、相談員のスキルアップ、被害の未然防止のための啓発活動等、引き続き消費生活相談の充実に取り組みます。

#### ◇ 低所得者・離職者対策事業の実施 <福祉健康部>

9百万円

社会福祉協議会で設置している低所得者・離職者の相談受付窓口を継続するとともに、チャレンジ支援貸付事業の受付業務も引き続き行います。

#### ◇ 若者向け労働相談の実施 <生活文化スポーツ部>

0.8百万円

調布市独自事業として、仕事に関する悩みをはじめ、人間関係のような内面的な問題にまで幅広く産業カウンセラーが対応する相談事業を実施しています。平成24年度も、引き続き職業の適性検査などの若者向けセミナーを実施し、若者の社会的な雇用不安に対する助言や援助を行います。

#### ◇ 学校給食費保護者負担の軽減 <教育部> [再掲]

21百万円

学校給食費の保護者負担の軽減を図ります。また、学校給食運営にかかる経費（保存食・サンプル食・食品検査等の食材料費相当分）については、継続して公費負担とします。

#### ◇ 妊産婦健診の実施 <福祉健康部> (基本計画推進プログラムD382) [再掲]

141百万円

母体・胎児の健康を守り、安心して出産できるよう、妊婦健診の公費負担回数の14回とHTLV-1抗体検査の助成を引き続き実施し、母子の健康管理を支援します。また、里帰り出産等の都外健診及び助産院での受診に対する助成制度も継続します。産婦健診についても3～4か月健診時に実施します。

◇ **子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成〈福祉健康部〉〔再掲〕** **179百万円**

中学1年生から高校1年生（特例で高校2年生も含む）までの女子生徒を対象にした子宮頸がんワクチン、0歳から5歳未満を対象にしたヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種にかかる費用を助成します。また、65歳以上の高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチン接種に関しても助成を継続し、市民の健康を守り、安心して生活できる環境づくりを進めます。



◇ **国民健康保険事業における負担軽減〈福祉健康部〉** **27百万円**

他市に先駆けて平成23年度から実施しているジェネリック医薬品の利用促進に関する通知サービスを継続し、被保険者の窓口負担軽減を図ります。

※事業費は通知サービスに係る経費

## II 雇用機会の確保への対応

国や東京都等関係機関と連携した就労支援を行うほか、国の雇用創出制度の活用や各種事業の業務委託等により、雇用創出を図ります。

福祉分野での人材確保を促進するため、介護福祉職場等への就労支援に向けた事業を推進します。



◇ **事業委託等による雇用機会の確保〈関係各部〉** **143百万円**

国の雇用創出制度を活用し、保管資料のデジタル化や観光PR事業、各種調査の業務委託等により新たな雇用創出を図ります。

◇緊急雇用制度等活用予定事業一覧

	事務事業名等	所管部	雇用創出 予定人数
1	基本計画の策定に向けた市民意識調査等業務委託	行政経営部	3人
2	記録写真等デジタルデータの整理事業		2人
3	調布市保管歴史資料デジタル化等事業	総務部	4人
4	庁舎敷地内自転車整理等業務委託		8人
5	市税徴収に係る調査等支援事業	市民部	2人
6	調布市観光PR事業	生活文化 スポーツ部	6人
7	調布市観光PR「キャラバン隊」事業		7人
8	調布市観光情報誌制作事業		3人
9	スポーツ祭東京2013市民運動及び競技会運営準備業務	環境部	5人
10	放射線測定等業務委託		4人
11	公園等利用実態調査	教育部	16人
12	教育情報化技術員の配置		1人
13	学校図書館電算システム活用・充実支援事業		2人
14	中学生職場体験コーディネート事業		2人
15	児童・生徒生活習慣等実態調査		3人
16	郷土博物館埋蔵文化財再整理調査事業		2人
17	郷土博物館収蔵資料のデジタル化事業		4人
	合計		74人

◇ **介護福祉職への就労支援等のためのホームヘルパーフォローアップ講習会の実施〈福祉健康部〉 0. 1百万円**

2級ホームヘルパー資格者で就労していない方等を対象にした、現場復帰やスキルアップに向けての講習会・相談会を「調布ゆうあい福祉公社」において実施し、介護福祉職場での就労・就業を支援します。

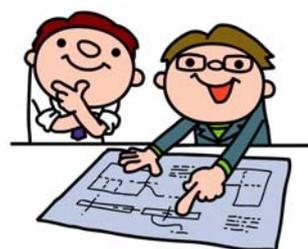
◇ **障害者就労支援の充実〈福祉健康部〉 50百万円**

知的障害者を対象にした就労支援を「ちょうふだそう」において実施しています。また、「調布市こころの健康支援センター」においては、精神障害者を対象に、支援しています。

さらに、作業所等経営ネットワーク支援事業を平成 23 年度から実施しており、障害者の就業機会の確保を図りながら、商店会など関係団体と連携することにより、販路拡充及び共同受注を促進し、利用者の勤労意欲の向上と賃金水準の向上を支援しています。

### Ⅲ 地域経済の活性化への対応

中小企業事業資金融資あっせん制度における保証料の全額補助をさらに 1 年間継続するとともに、公共工事の追加及び前倒し発注などにより、地域経済の活性化を図ります。



◇ **公共工事等の追加及び前倒し発注〈関係各部〉 ※平成 23 年度予算にて実施及び繰越明許 69百万円**

市内事業者の受注機会が減少する期間（3 月・4 月など）を考慮し、国の経済対策に係る交付金等を活用しつつ、平成 24 年度に予定していた公共建築物維持保全工事等の前倒しなどによる市内事業者の受注機会を確保します。

- ・ 建築関係  
郷土博物館（外壁及びトイレ）
- ・ 設備関係  
市民プール（ろ過循環装置）、総合体育館（蓄電池設備）、  
大町スポーツ施設（防球ネット）、西部児童館・西部公民館（受変電設備）



◇ **中小企業事業資金の融資あっせん〈生活文化スポーツ部〉〔再掲〕 55百万円**

市内の中小企業者やこれから市内で事業を営もうとする方に対して、事業経営に必要な資金の融資をあっせんします。資金融資を受ける際の事業者負担（信用保証料及び利子）を軽減することで、市内中小企業の経営の安定と活性化を図ります。

緊急支援策として平成 20 年 12 月から実施している信用保証料の全額補助について、現下の経済状況を踏まえ、平成 24 年度も継続して実施します。（平成 25 年 3 月まで）

# 1 防災対策関連の取組

(金額については表示単位未満を四捨五入)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、鉄道の不通による帰宅困難者や電力不足による計画停電への対応等、調布市においても大きな影響がありました。

これまで行ってきた防災対策の取組に加え、震災で明らかになった諸課題を整理し、市民の安全・安心の確保や、災害に強いまちづくりを推進します。

## I 危機管理体制の強化、公共施設の防災対策等

### ◇ 地域防災計画の見直し〈総務部〉※新規

4百万円

東京都地域防災計画の被害想定見直しに合わせ、平成23年度に実施した防災に関する市民意識調査なども踏まえながら、平成24年度から平成25年度にかけて、調布市地域防災計画の修正を行います。



### ◇ 避難所ごとの運営マニュアルの作成〈総務部〉

—

平成23年度に策定予定の「避難所運営マニュアル作成のためのガイドライン」に基づき、地域や学校と連携しながら、避難所ごとの運営マニュアルの作成を進めます。

### ◇ 災害時要援護者避難支援プランの策定〈福祉健康部・総務部〉

5百万円

災害時の要援護者の安全確保のため、要援護者のデータ整備等を行うとともに、東日本大震災の経験を踏まえて策定している「災害時要援護者避難支援プラン（行動計画）」に基づき、実効性のある地域の安全・安心体制の強化を図って参ります。

### ◇ 危機管理体制の強化 〈総務部・福祉健康部・関係各部〉

(行財政改革アクションプラン12)

危機管理体制の強化としては、東日本大震災を受け修正した庁内各部における震災対応マニュアルの検証を行うほか、優先して遂行する業務を効果的に実施するうえで必要な対応方法などを定める「事業継続計画（BCP）」（平成23年度に策定予定）の実効性をより高めるための検証を行います。また、危機管理図上訓練や初動要員参集訓練を実施し、災害時の初動態勢の強化を図ります。

### ◇ 防災備蓄品の確保・充実（基本計画推進プログラムF240）〈総務部〉※拡充

36百万円

東日本大震災で明らかになった課題を踏まえながら、これまで大型投光機や避難所用石油ストーブを購入し、災害時における初動要員用の被服の確保についても順次行っているところです。平成24年度は災害備蓄品（粉ミルク、携帯トイレなど）の更新、管理や、避難所の扇風機購入及び飲料水確保のための受水槽設置など、引き続き防災備蓄品等の確保・充実を進めます。



### ◇ 各公共施設の防災用品確保

0.7百万円

#### ◇ 子ども・子育て支援施設の災害用物品及び通信機器購入〈子ども生活部〉

(平成23年度予算で対応予定) (0.6百万円)

東日本大震災後、保育園、学童クラブ及び青少年ステーションCAPSにおいて、ヘルメットや備蓄用食糧などの災害用物品を購入しました。また、市立保育園9園にテレビを設置し、災害時における情報収集手段を拡充するとともに、保育園や学童クラブ、青少年ステーションCAPSで保護者への連絡用PHSを購入しました。今後は、子ども発達センターの災害用物品や、子ども家庭支援センターすこやか災害用物品及びPHSを購入し、防災対策の充実を図ります。

#### ◇ 図書館の災害用物品購入〈教育部〉(平成23年度予算で対応予定)

(0.1百万円)

緊急時の避難用懐中電灯や防寒用のカイロ、情報収集手段確保のためのラジオを購入します。

- ◇ **すこやかガラス飛散防止** <子ども生活部> (平成23年度予算で対応予定) **0.1百万円**  
子ども家庭支援センターすこやかの窓ガラスに飛散防止フィルムを施工し、震災時の安全性向上を図ります。

◇ **災害情報システムの維持管理・充実** **27百万円**

- ◇ **災害情報システムの維持管理・充実** (基本計画推進プログラムF260) <総務部> ※**拡充** (27百万円)

地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムや、防災行政無線が聞き取りづらい場合の確認手段として防災フリーダイヤルの運用を行います。また、MCA無線(一定数の周波数を多数の利用者が共同で利用する、混信に強い無線)の維持管理も継続的に行っていくなど、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めます。

- ◇ **ツイッターによる情報配信** <行政経営部>

平成23年8月から開始した、ツイッター(インターネット上で、パソコンや携帯電話から140文字以内の短い文章を投稿して、他者とコミュニケーションをとるサービス)を利用した災害関連情報等の提供を、引き続き行っていきます。



◇ **消防団の対応能力の向上** <総務部> ※**拡充** **19百万円**

- ◇ **消防団の対応能力の向上** (基本計画推進プログラムF320) <総務部> (8百万円)

ホースなどの消防資材の充実や、消防ポンプ車にAED(自動体外式除細動器)の搭載を行うなど、消防団の円滑な運営と対応能力の向上に努めます。また、消防団員の参集システムの運用を行います。

- ◇ **消防団の装備品の充実** <総務部> (11百万円)

消防団員の活動着や安全靴など、装備品を充実させ、対応能力の向上を図ります。

## II 災害に強い街づくり

◇ **崖線道路の防災対策** <都市整備部> ※**新規** **2百万円**

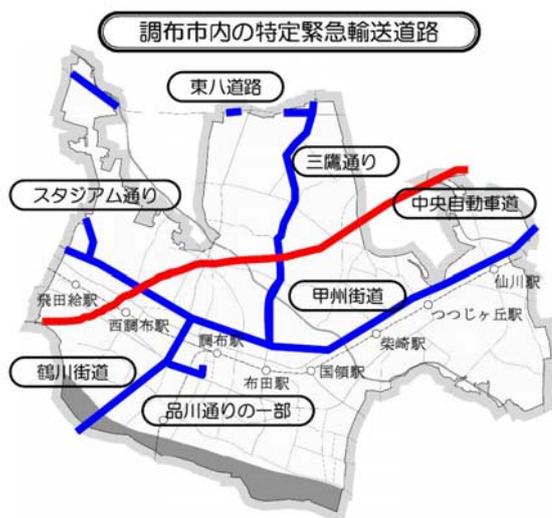
擁壁など崖線道路に係る危険箇所の対策を行うため、平成24年度から健全度調査を実施します。

◇ **橋りょうの耐震改修** <都市整備部> (基本計画推進プログラムF280) **20百万円**

災害時の救急・救助や資機材等の運搬路を確保する緊急道路である「緊急道路啓開路線」に架かる橋りょうを優先して、引き続き計画的な耐震改修工事を進めます。(平成24年度工事:味の素スタジアム前歩道橋)

◇ **特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進** <都市整備部> ※**拡充** **366百万円**

東京都耐震化促進条例に基づき指定されている特定緊急輸送道路において、沿道建築物が地震により倒壊して道路を閉塞することを防ぐため、平成23年度から開始した耐震診断助成に加え、平成24年度から耐震補強設計及び耐震改修工事に係る費用の一部を助成し、震災時の復旧・復興の大動脈となる特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進を図ります。



◇ **木造住宅の耐震化の促進** <都市整備部> (基本計画推進プログラム H260) ※拡充 **3百万円**

木造住宅の耐震化を促進するため、新耐震基準(昭和56年)以前の旧耐震基準により建築された木造住宅を所有している市民に対して、耐震診断に要する費用の一部を助成します。



◇ **居住環境改善資金の助成** <都市整備部> (基本計画推進プログラム H280) ※拡充 **13百万円**

木造住宅耐震診断助成制度に基づく診断の結果、耐震改修工事が必要と判断された住宅に対して耐震改修工事の一部を補助するとともに、太陽光を利用する住宅改修を行う場合の工事に要した経費などの一部補助を行います。

◇ **下水道施設の地震対策の推進** (基本計画推進プログラム F290) <環境部> ※拡充 **100百万円**

震災時の下水道施設損壊を防止し、機能の維持を図るため、下水道総合計画(平成22年度策定)に基づき、耐震化工事を進めます。

◇ **防火貯水槽の設置** <総務部> ※新規 **50百万円**

消火栓が使用できない場合に備え、深大寺北町と小島町に防火貯水槽をそれぞれ新設し、災害時の消火能力向上を図ります。

## III 学校の災害対応

◇ **調布市防災教育事業** <教育部> ※新規 **0.6百万円**

「調布市防災教育の日」を制定し、学校と保護者・地域が一体となった防災教育(命の尊さ、大切さを考える授業等)と防災訓練(平成23年10月に作成した「震災時対応シミュレーション」の検証等)を全校一斉に実施します。



◇ **教員の上級救命講習の実施** <教育部> ※拡充 **0.7百万円**

これまで各小・中学校において教員2名を対象に実施していたAED講習を拡充し、平成24年度から小・中学校全28校の教員を対象に上級救命講習を実施します。毎年度3分1の人数を対象に実施し、3年間で全教員の上級救命技能認定を目指します。

◇ **児童・生徒の普通救命講習の実施** <教育部> ※拡充 **2百万円**

これまで中学校3年生を対象に実施してきた普通救命講習(AED講習を含む)について、平成24年度から小学校6年生も対象に実施します。

◇ **小・中学校給水タンクへの緊急遮断弁の設置** <教育部> ※拡充 **6百万円**

災害時における飲料水の確保を目的として、大きな地震を感知した場合にタンク内の水が流出することを防ぐため、小・中学校の給水タンクに緊急遮断弁を設置します。平成24年度末で小・中学校全校で設置完了を予定しています。

## IV その他

### ◇ 空間放射線量測定〈環境部〉

12百万円

児童館、学童クラブ、保育施設、屋外スポーツ施設、公園、小・中学校等の子どもが利用する施設における空間放射線量を測定し、結果を公表します。測定結果については、環境省の除染関係ガイドラインを踏まえ、対応します。  
また、平成23年12月から開始した空間放射線測定器の貸出も継続的に行います。

### ◇ 放射能検査委託〈教育部・子ども生活部・生活文化スポーツ部〉※拡充

2百万円

市立小・中学校及び保育園で使用する、主な給食食材の放射性物質の測定検査を継続して行い、子どもたちが安心した生活を送ることができるよう努めます。  
また、市立小・中学校や市民プールにおけるプール水の放射性物質の測定検査も引き続き実施します。

### ◇ 被災地への継続的支援〈総務部・福祉健康部〉

2百万円

東日本大震災後、市長会等を通じた市職員の派遣等、市として被災地支援活動を行っています。また、調布市社会福祉協議会と連携し、企業・市民ボランティアの協力の下、官民共同での支援活動も積極的にっており、今後も継続的な被災地支援を行っていく予定です。

### 東日本大震災後、平成23年度に取り組んだ防災対策事業

◆は平成24年度継続事業

区分	主な内容
危機管理体制の強化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 災害時要援護者避難支援プランの策定〈福祉健康部・総務部〉</li> <li>◆ 事業継続計画(BCP)の策定〈総務部〉</li> <li>◆ 避難所運営マニュアル作成のためのガイドライン策定〈総務部〉</li> <li>◇ 防災に関する市民意識調査の実施〈総務部〉</li> <li>◆ 調布市立小・中学校の震災時対応シミュレーション〈教育部〉</li> </ul>
備蓄品等の購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 防災備蓄品の確保・充実(大型投光機、避難所用石油ストーブなど購入)〈総務部〉</li> <li>◇ 災害対策用被服の購入(初動要員用)〈総務部〉</li> <li>◆ 子ども・子育て支援施設の災害用物品(ヘルメット、備蓄用食糧等)購入〈子ども生活部〉</li> </ul>
情報通信面の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 防災フリーダイヤルの設置・運用〈総務部〉</li> <li>◆ 市民防災情報メールの配信〈総務部〉</li> <li>◆ MCA無線の新規導入〈総務部〉</li> <li>◆ ツイッターによる情報配信〈行政経営部〉</li> <li>◆ PHSの購入(保育園、学童クラブ、青少年ステーションCAPS)〈子ども生活部〉</li> <li>◇ 緊急時に備えたテレビ等の購入(市立保育園9園)〈子ども生活部〉</li> </ul>
耐震性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 家具転倒防止器具助成〈総務部〉 ※平成21~23年度東京都市長会助成事業</li> <li>◆ 住宅支援対策補助金(木造住宅耐震診断助成金、居住環境改善資金補助金)〈都市整備部〉</li> <li>◆ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業〈都市整備部〉</li> </ul>
放射線測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 空間放射線量測定〈環境部〉</li> <li>◆ 放射能検査委託(市立小・中学校・保育園の給食食材、市立小・中学校・市民プールのプール水)〈教育部・子ども生活部・生活文化スポーツ部〉</li> <li>◆ 放射線量の測定器購入・貸出(平成23年12月から市民へ貸出開始)〈環境部〉</li> </ul>
被災地支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 被災地への職員派遣、市民・企業との協働によるボランティア支援〈総務部・福祉健康部〉</li> <li>◆ 東日本大震災義援金募金活動、被災地への支援物資提供〈福祉健康部・総務部〉</li> <li>◇ 味の素スタジアムでの避難者支援〈福祉健康部ほか〉</li> <li>◆ 絆・ぬくもりチャリティイベントなどによる被災地支援〈生活文化スポーツ部ほか〉</li> </ul>



## 2 5つの重点的な取組

\*基本計画推進プログラムについては、事業名のカッコ内に（事業No.）を表しています。  
\*事業費は原則として表示単位未満を四捨五入しています。

### (1) 重点的な取組 1 安全・安心のまちづくり



～市民の安全・安心の確保のために～<基本計画書P16>

- 市民の安全を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。
- 災害時の安全・安心の観点から、耐震化を積極的に進めます。
- 自助・共助・公助という基本的な考えのもと、地域や関係機関との協働により、安全・安心のまちづくりを進めます。

#### ◆ 耐震化の推進<基本計画書P16>

- ◇ 平成23（2011）年度までに、市立小・中学校全校の耐震化工事の完了を目指します。（※平成22年度に1年前倒しで完了しました。）
- ◇ 図書館分館、児童館などの耐震化を進めます。
- ◇ 橋りょう、下水道施設などの耐震化を進めるとともに、木造住宅の耐震化を促進します。



#### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進 <都市整備部> ※拡充 【再掲】 366百万円

東京都耐震化促進条例に基づき指定されている特定緊急輸送道路において、沿道建築物が地震により倒壊して道路を閉塞することを防ぐため、平成23年度から開始した耐震診断助成に加え、平成24年度から耐震補強設計及び耐震改修工事に係る費用の一部を助成し、震災時の復旧・復興の大動脈となる特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進を図ります。

#### ◇ 崖線道路の防災対策 <都市整備部> ※新規 【再掲】 2百万円

擁壁など崖線道路に係る危険箇所の対策を行うため、平成24年度から健全度調査を実施します。

#### ◇ 橋りょうの耐震改修（基本計画推進プログラムF280）<都市整備部> 【再掲】 20百万円

災害時の救急・救助や資機材等の運搬路を確保する緊急道路である「緊急道路啓開路線」に架かる橋りょうを優先して、引き続き計画的な耐震改修工事を進めます。

◇平成24年度耐震改修工事：味の素スタジアム前歩道橋

#### ◇ 下水道施設の地震対策の推進（基本計画推進プログラムF290）<環境部> ※拡充【再掲】 100百万円

震災時の下水道施設損壊を防止し、機能の維持を図るため、下水道総合計画（平成22年度策定）に基づき、耐震化工事を進めます。

#### ◇ 木造住宅の耐震化の促進（基本計画推進プログラムH260）<都市整備部> ※拡充 【再掲】 3百万円

木造住宅の耐震化を促進するため、新耐震基準（昭和56年）以前の旧耐震基準により建築された木造住宅を所有している市民に対して、耐震診断に要する費用の一部を助成します。

#### ◇ 市営住宅の計画的な改修（基本計画推進プログラムH300）<都市整備部> 70百万円

市営住宅については、劣化診断や耐震診断をもとに策定した修繕計画に基づき、計画的に改修を行っています。  
◇平成24年度改修工事：山野市営住宅

#### ◇ マンション管理の適正化の支援（基本計画推進プログラムH270）<都市整備部> 1百万円

マンション管理の適正化に向けて、引き続き、分譲マンションセミナーの開催や分譲マンションの耐震診断に要する費用の一部助成を実施し、集合住宅の耐震化の促進を図ります。

◆ **生活道路の整備<基本計画書P16>**

- ◇ 市民生活に密着した生活道路の整備を推進するため、着実に道路整備を進めます。
- ◇ 災害時の避難路、消防困難区域の解消などの狭あい道路の整備を進めます
- ◇ 歩道の段差解消や車道の低騒音・排水性舗装等、人と環境にやさしい道づくりを進めます。



【平成24年度の主な取組】

◇ **生活道路の整備（基本計画推進プログラム1120）<都市整備部>** **568百万円**

（うち債務負担行為による用地取得費80百万円）

市民生活に密着し、防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活道路について、生活道路網整備計画に基づき、住民の理解と地権者の御協力をいただきながら整備を進めます。※事業費は用地取得に係る繰上げ償還分含む

◇ **狭あい道路の整備（基本計画推進プログラム1130）<都市整備部>** **97百万円**

災害時の避難路の確保、消防困難区域の解消、日照・通風の確保など、良好な街並み形成を図るため、幅員4m未満の狭あい道路の拡幅について、住民の理解と地権者の御協力をいただきながら整備を進めます。

◇ **人と環境にやさしい道路の整備（基本計画推進プログラム1140）<都市整備部>** **4百万円**

歩道の段差解消（バリアフリー化）や透水性舗装、車道の低騒音・排水性舗装を行う、人と環境にやさしい道路の整備として、主要市道を中心に推進します。平成24年度は、市道南21号線（電通大通り）の道路測量設計を進めます。

◆ **市内全域の安全・安心パトロールの実施<基本計画書P17>**

- ◇ 地域ボランティア等による防犯パトロールを引き続き支援します。
- ◇ 市内全域で青色回転灯装着車両による安全・安心パトロールを引き続き実施します。



【平成24年度の主な取組】

◇ **地域での防犯パトロールの支援（基本計画推進プログラムF120）<総務部>** **2百万円**

安全で安心な市民生活を守る取組の一環として、地域住民の防犯意識を高める啓発活動とともに、防犯パトロール用ベストなど防犯活動用品の貸与や防犯意識啓発用グッズの配布などにより、引き続き、地域の防犯活動を支援します。

◇ **安全・安心パトロールの実施（基本計画推進プログラムF130）<総務部>** **40百万円**

安全・安心なまちづくりのため、青色回転灯を装着した青白ツートンカラー車両による市内全域の「夜間安全・安心パトロール」や学校周辺の通学路を中心とした下校時の「子ども安全・安心パトロール」を実施し、市内での犯罪抑止に努めます。

子ども安全・安心パトロール：市内を4地域に分け、原則として車両4台で学校休業日を除く平日13時から22時まで巡回

夜間安全・安心パトロール：市内を2地域に分け、原則として車両2台で毎日21時から翌6時まで巡回



◇ **調布駅周辺パトロールの実施（基本計画推進プログラムF140）<総務部>** **1百万円**

調布駅南口の見廻組屯所を中心とした調布駅南口周辺のパトロールを実施し、犯罪の抑止力を高めるとともに、都市美化などへの対応も視野に入れ、安全で安心なまちづくりを推進します。

◆ **学校周辺の安全対策の実施<基本計画書P17>**

- ◇ 通学路を中心とした子ども安全・安心パトロールを実施し、下校時などにおける安全を確保します。
- ◇ 調布警察署と連携し、小中学校や保護者等を対象に、学校の不審者対策等について学ぶスクールガード講習会を実施し、地域ぐるみで学校を守る体制整備を目指します。



【平成24年度の主な取組】

◇ **学校・通学路の安全確保の推進（基本計画推進プログラムA210）<教育部>** **76百万円**

学校・通学路の安全確保の推進に向け、監視モニターや学校管理補助員の見回り等による学校警備を継続して実施するとともに、登下校時の児童通学見守り員の配置や通学路標示板の更新、通学路マップ作成等を通じて通学路の安全対策を行います。また、小・中学校を対象にスクールガード講習会を順次実施します。

◇ **安全・安心パトロールの実施（基本計画推進プログラムF130）<総務部>【再掲]** **40百万円**

安全・安心なまちづくりのため、青色回転灯を装着した青白ツートンカラー車両による市内全域の「夜間安全・安心パトロール」や学校周辺の通学路を中心とした下校時の「子ども安全・安心パトロール」を実施し、市内での犯罪抑止に努めます。

子ども安全・安心パトロール：市内を4地域に分け、原則として車両4台で学校休業日を除く平日13時から22時まで巡回

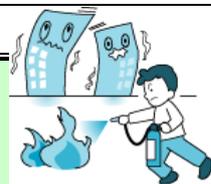
夜間安全・安心パトロール：市内を2地域に分け、原則として車両2台で毎日21時から翌6時まで巡回

◇ **スタントマンを活用した自転車交通安全教室の開催 <総務部>※拡充** **1百万円**

プロのスタントマンによる交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を実施します。目の前で擬似交通事故を体験することにより、交通安全の意識や自転車運転マナーの向上を図り、事故防止に努めます。平成24年度は中学生に加え、一般市民向けにも実施を予定しています。

◆ **危機管理体制の整備<基本計画書P17>**

- ◇ 地震や水害などの自然災害だけでなく、感染症など、市民生活における様々な危機に対応できるよう危機管理体制を強化します。



【平成24年度の主な取組】

◇ **危機管理体制の強化 <総務部・福祉健康部・関係各部>【再掲]** **(行財政改革アクションプラン12)**

危機管理体制の強化としては、東日本大震災を受け修正した庁内各部における震災対応マニュアルの検証を行うほか、優先して遂行する業務を効果的に実施するうえで必要な対応方法などを定める「事業継続計画(BCP)」(平成23年度に策定予定)の実効性をより高めるための検証を行います。また、危機管理図上訓練や初動要員参集訓練を実施し、災害時の初動態勢の強化を図ります。

◇ **地域防災計画の見直し <総務部> ※新規【再掲]** **4百万円**

東京都地域防災計画の被害想定見直しに合わせ、平成24年度から平成25年度にかけて、調布市地域防災計画の修正を行います。

◇ **防災市民組織の育成（基本計画推進プログラムF220）<総務部>** **3百万円**

市民が中心となった災害に強いまちづくりを推進するため、自主的に結成した防災市民組織に対して、結成時及び結成後の活動を支援します。

◇ **災害時要援護者避難支援プランの策定** <福祉健康部・総務部> [再掲] **5百万円**

災害時の要援護者の安全確保のため、要援護者のデータ整備等を行うとともに、東日本大震災の経験を踏まえて策定している「災害時要援護者避難支援プラン（行動計画）」に基づき、実効性のある地域の安全・安心体制の強化を図って参ります。

◇ **総合防災・水防訓練の実施** <総務部> **8百万円**

災害発生時に被害を最小限にするため、総合防災訓練や消防と連携した水防訓練など実践的訓練を実施し、市民の皆さんにも参加いただき、災害時に迅速・的確な対応ができる災害に強いまちづくりを推進します。



◇ **災害情報システムの維持管理・充実（基本計画推進プログラムF260）** <総務部> ※拡充 [再掲] **27百万円**

地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムや、防災フリーダイヤルの運用を行い、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めます。また、MCA無線の維持管理も継続的に行っていくなど、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めます。

◇ **消防団の対応能力の向上** <総務部> ※拡充 [再掲] **19百万円**

◇ **消防団の対応能力の向上（基本計画推進プログラムF320）** <総務部> **（8百万円）**

ホースなどの消防資材の充実や、消防ポンプ車にAEDの搭載を行うなど、消防団の円滑な運営と対応能力の向上に努めます。また、消防団員の参集システムの運用を行います。

◇ **消防団の装備品の充実** <総務部> **（11百万円）**

消防団員の活動着や安全靴など、装備品を充実させ、対応能力の向上を図ります。



◇ **緊急時の水の確保（基本計画推進プログラムF230）** <総務部> **3百万円**

これまで市立小・中学校28校に防災井戸の設置が完了しており、平成23年度中には、市民大町スポーツ施設内へ設置が完了する予定です。今後も防災井戸や流水式タンクの適切な維持管理を行い、緊急時の水の確保を図ります。

◇ **防災備蓄品の確保・充実（基本計画推進プログラムF240）** <総務部> ※拡充 [再掲] **36百万円**

東日本大震災で明らかになった課題を踏まえながら、災害備蓄品（粉ミルク、携帯トイレなど）の更新、管理や、避難所の扇風機購入及び飲料水確保のための受水槽設置など、防災備蓄品の確保・充実を進めます。

◇ **防火貯水槽の新設** <総務部> ※新規【再掲】 **50百万円**

消火栓が使用できない場合に備え、深大寺北町と小島町に防火貯水槽をそれぞれ新設し、災害時の消火能力向上を図ります。

◇ **防災教育の推進** <教育部> ※新規【再掲】 **0.6百万円**

「調布市防災教育の日」を制定し、学校と保護者・地域が一体となった防災教育（命の尊さ、大切さを考える授業等）と防災訓練（平成23年10月に作成した「震災時対応シミュレーション」の検証等）を全校一斉に実施します。

◇ **教員の上級救命講習の実施** <教育部> ※拡充【再掲】 **0.7百万円**

これまで各小・中学校において教員2名を対象に実施していたAED講習を拡充し、平成24年度から小・中学校全28校の教員を対象に上級救命講習を実施します。毎年度3分1の人数を対象に実施し、3年間で全教員の上級救命技能認定を目指します。

◇ **児童・生徒の普通救命講習の実施** <教育部> ※拡充【再掲】 **2百万円**

これまで中学校3年生を対象に実施してきた普通救命講習（AED講習を含む）について、平成24年度から小学校6年生も対象に実施します。

◇ **小・中学校給水タンクへの緊急遮断弁の設置** <教育部> ※拡充【再掲】 **6百万円**

災害時における飲料水の確保を目的として、大きな地震を感知した場合にタンク内の水が流出することを防ぐため、小・中学校の給水タンクに緊急遮断弁を設置します。平成24年度末で小・中学校全校で設置完了を予定しています。



## (2) 重点的な取組 2 子ども・教育施策の充実



### ～子どもたちの希望あふれる未来のために～<基本計画P18>

- 調布市子ども条例に基づき、次代を担う子どもたちのために、安心して子どもを産み育てられるまちづくりと、子どもが夢を持って健やかに育つまちづくりを進めます。
- 青少年が自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、青少年の健全育成の取組を進めます。
- 子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、学ぶ楽しさや意欲をはぐくむ学習環境づくりを進めます。

### ◆ 保育園待機児童解消への取組<基本計画書P18>

- ◇ 認可保育園や認証保育所の受入枠拡大や新たな誘致、家庭福祉員の活用等により、保育が必要な乳幼児が入園できるよう取り組みます。
- ◇ 延長保育や病児・病後児保育等のサービスを充実します。
- ◇ 子どもショートステイやトワイライトステイなど、多様な保育のサービスを充実します。



### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 認可保育園の整備・誘致（基本計画推進プログラムD220）<子ども生活部> ※拡充 **340百万円**

受入枠を拡大し待機児童の解消を図るため、新たに2か所の私立認可保育園の開設準備や、既存園1園（レオ保育園）の建て替え（定員115人→120人）を支援します。

◇認可保育園（平成23年度） 31園（定員2,960人）（公立12園1,175人／私立19園1,785人）

※多摩川保育園（狛江市）を除く。

平成24年4月新規開設予定 1園〈定員69人（予定）〉

平成25年4月新規開設予定 2園〈定員190人（予定）〉

#### ◇ 認証保育所の活用・誘致（基本計画推進プログラムD230）<子ども生活部> ※拡充 **568百万円**

待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応するため、運営費（16か所）を助成します。また、新たに、障害児保育に対する助成を実施します。

◇認証保育所（平成24年度当初） 16か所（定員495人）

#### ◇ 家庭福祉員（保育ママ）の活用（基本計画推進プログラムD240）<子ども生活部> **35百万円**

待機児童解消を図るため、家庭福祉員（9か所）の運営費を助成します。家庭福祉員は、保育士などの有資格者の自宅等で、家庭的な雰囲気の中で保育を行う制度です。

◇家庭福祉員（平成24年度当初予定） 9か所（定員33人）



#### ◇ 認証保育所等保育料助成の実施（基本計画推進プログラムD255）<子ども生活部> **58百万円**

子育て支援の一環として、認証保育所、家庭福祉員等を利用する保護者に対し保育料の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

#### ◇ 延長保育助成事業の推進（基本計画推進プログラムD300）<子ども生活部> **173百万円**

多様な保育ニーズに応えるため、私立保育園（21園※）、公設民営保育園（4園）が実施する延長保育事業の運営費を助成します。※私立保育園は多摩川保育園（狛江市）、平成24年度新規開設園を含む

◇ **病児・病後児保育事業の充実（基本計画推進プログラムD310）** <子ども生活部> **26百万円**

子どもが病中または病気の回復期にあつて保育園などでの集団保育が困難な期間、小学校3年生までの子どもをお預かりする病児・病後児保育事業を市内2か所で実施します。

エンゼルケアルーム（布田6丁目） 4人

ポピンズルーム調布（西つつじヶ丘2丁目） 4人

◇ **子どもショートステイ事業の推進（基本計画推進プログラムD320）** <子ども生活部> **23百万円**

保護者が病気などで子どもの面倒をみられないときに、子ども家庭支援センターすこやか及び調布学園で子どもを緊急一時的にお預かりする子どもショートステイ事業を推進します。

◇ **トワイライトステイ事業の推進（基本計画推進プログラムD330）** <子ども生活部> **19百万円**

仕事などで保護者の帰宅が遅い家庭の子どもを17時から22時まで子ども家庭支援センターすこやかでお預かりするトワイライトステイ事業を推進します。

◇ **児童虐待防止センター事業の推進（基本計画推進プログラムD140）** <子ども生活部> **21百万円**

子ども家庭支援センターすこやか内の児童虐待防止センターにおいて、児童虐待の防止や見守り等を行い、子どもの健やかな育ちを支援します。

**その他関連事業等**

◇ **子ども基金の活用** <子ども生活部> ※拡充 **0.2百万円**

調布市子ども条例の理念に基づき、子育て仲間づくりや子育て中の家庭への支援、子ども自身の成長を応援する地域での活動に対して、子ども基金を活用した助成金を交付することで、「地域で子育て」の意識の向上を図ります。

◇1グループ（個人含む）2万円を限度として活動に要する実費相当（消耗品、会場使用料、講師謝礼等）

予算額：20万円（交付対象10グループを想定）

◇ **子ども手当・子どものための手当の支給** <子ども生活部> **3,409百万円**

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、0歳から中学生までの子どもを対象として、「子ども手当」（平成24年2月/3月分）と、新手当「子どものための手当」（平成24年4月分から・支給額は子ども手当と同じ）を支給します。

◇支給月額

3歳未満15,000円、3歳～小学生（第1子2子）10,000円、（第3子以降）15,000円、

中学生10,000円

※平成24年6月分からは所得制限導入予定。所得制限超過世帯の子ども一人あたり月額5,000円

◇ **調布っすこやかプラン（調布市次世代育成支援行動計画）の推進（基本計画推進プログラムD120）** <子ども生活部> **1百万円**

子ども条例のパンフレットや子育て支援情報誌『元気に育て!!調布っす』の配布等による子ども条例の理念の普及啓発や、平成22年度から平成26年度までの5か年を計画期間とする調布っすこやかプラン（調布市次世代育成支援行動計画）に基づき、子ども・子育て家庭支援施策を総合的に推進します。

◇ **乳幼児・義務教育就学児医療費助成の実施（基本計画推進プログラムD420）** <子ども生活部> **683百万円**

乳幼児（小学校未就学児）に対する保険診療医療費自己負担分の全額助成を実施するとともに、義務教育就学児の医療費の一部助成を実施します。

※義務教育就学児医療費助成の内容（所得制限あり）

保険診療医療費自己負担部分を助成。（自己負担：入院・調剤・訪問看護は無料、通院1回当たり上限200円）

◇ **妊産婦健診の実施（基本計画推進プログラムD382）** <福祉健康部> **141百万円**

母体・胎児の健康を守り、安心して出産できるよう、妊婦健診の公費負担回数の14回とHTLV-1抗体検査の助成を引き続き実施し、母子の健康管理を支援します。また、里帰り出産等の都外健診及び助産院での受診に対する助成制度も継続します。産婦健診については、3～4か月健診時に実施します。

◇ **子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成** <福祉健康部> [再掲] **179百万円**

中学1年生から高校1年生（特例で高校2年生も含む）までの女子生徒を対象にした子宮頸がんワクチン、0歳から5歳未満を対象にしたヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種にかかる費用を助成します。また、65歳以上の高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチン接種に関しても助成を継続し、市民の健康を守り、安心して生活できる環境づくりを進めます。

◇ **こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施（基本計画推進プログラムD380）** <福祉健康部> **17百万円**

妊娠、出産、育児などに関する不安感の軽減を図り、各家庭の生活環境に応じた子育て支援を行うため、保健師や助産師が妊産婦や新生児の家庭を訪問しています。生後4か月までの乳児については、全世帯を訪問します。

◆ **学童クラブの充実** <基本計画書P18>

- ◇ ユーフォー事業との連携を図りながら、学童クラブの整備を進めます。
- ◇ 放課後の安全な遊び場であり、異なる年齢の子どもたちが交流できる「ユーフォー事業」の充実に取り組みます。



【平成24年度の主な取組】

◇ **学童クラブ施設の整備（基本計画推進プログラムD360）** <子ども生活部> ※拡充 **200百万円**

入会希望児童数の増加など地域の状況に応じた学童クラブの整備を行い、児童の健全な育成環境の確保に取り組みます。平成24年度は、北ノ台小学校及び上ノ原小学校地区の学童クラブの施設整備を行います。（平成25年度移転開設予定）

◇ **学童クラブ運営の充実（基本計画推進プログラムD370）** <子ども生活部> ※拡充 **430百万円**

保護者が仕事等により、夕方まで家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、放課後の遊び場や生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図る学童クラブ事業を推進します。

学童クラブの育成時間の延長について、平成23年度からすでに実施済みの6か所（運営を民間委託している学童クラブ）に引き続き、平成24年度は、4月から11か所の学童クラブ分室（公営の学童クラブ）において、午後7時までの育成時間延長を開始します。

また、平成24年度からは、在籍障害児について4年生まで受入れ学年の延長を行います。



市立小学校児童を対象に、放課後の学校施設を利用して安全な遊び場を提供し、異なる年齢の児童の交流を図り、遊びを通して社会性や創造性を養うユーフォー（放課後遊び場対策事業）の充実を図ります。

平成24年度は新たに滝坂小学校、富士見台小学校、調和小学校で整備し、全小学校（20校）での開設を目標に順次整備を進めます。

◇平成23年度整備開設校：  
柏野小学校、杉森小学校

◇平成24年度整備開設予定校：  
滝坂小学校、富士見台小学校、調和小学校

	ユーフォー既設置校	開設日
1	飛田給小学校	平成12年 9月18日
2	北ノ台小学校	平成13年 9月17日
3	第二小学校	平成14年 10月21日
4	石原小学校	平成14年 10月28日
5	若葉小学校	平成15年 1月14日
6	第一小学校	平成15年 4月 8日
7	布田小学校	平成16年 1月13日
8	多摩川小学校	平成17年 2月28日
9	第三小学校	平成17年 3月18日
10	上ノ原小学校	平成18年 2月14日
11	深大寺小学校	平成19年 10月31日
12	緑ヶ丘小学校	平成21年 2月17日
13	八雲台小学校	平成21年 11月24日
14	国領小学校	平成22年 3月25日
15	染地小学校	平成22年 11月25日
16	柏野小学校	平成23年 12月 1日
17	杉森小学校	平成24年 2月20日

◆ 子ども発達センターの開設＜基本計画書P19＞

◇ 発達に遅れやかたよりのある子どもたちの成長のために、あゆみ学園の療育事業を整理・再編・拡充して、子ども発達センターを設置し、相談部門を強化するなど事業を拡充していきます。

【平成24年度の主な取組】

◇ 障害児通園事業の推進（基本計画推進プログラム D400）＜子ども生活部＞

136百万円

子ども発達センターにおいて、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供することにより、社会的能力、認知能力、運動・活動能力の育ちを支援します。

- 対象：障害のある3～5歳児（障害の種別は問わない）
- 定員：1日40人
- 実施時間：9時30分～14時30分

◇ 発達支援事業の推進（基本計画推進プログラム D402）＜子ども生活部＞※拡充

91百万円

子ども発達センターでは、子どもの発達に遅れやかたよりのある乳幼児とその子育て家庭を対象に、専門的な個別指導やグループ指導を行い、子どもの健やかな成長とその子育て家庭を支援します。平成24年度は、発達支援の体制を強化し、言語聴覚士等の専門職による指導回数を増やすなど、これまで以上にきめ細やかな支援を行います。

- 対象：乳幼児とその子育て家庭
- 個別指導：運動療法、作業療法、言語・心理療法
- グループ指導：1歳児グループ、2歳児グループ、幼児グループ、作業活動グループ、言語・心理グループ

◇ **子どもの発達相談の充実（基本計画推進プログラム D404）** <子ども生活部> ※拡充 **13百万円**

子ども発達センターの利用に関する総合窓口として、発達に遅れやかたよりのある子どもや18歳未満の児童を持つ保護者のほか、子どもの施設等からの相談に対応します。

平成24年度からは、児童福祉法の改正に対応して、新たに「障害児相談支援事業」を開始し、障害児を対象に、サービス等利用計画を作成します。また、i-ファイルの様式を改正し活用を推進します。

さらに、家族の傷病等の理由により養育が困難な時、子ども発達センターにて障害児を一時的に養護し、家庭の負担軽減を図り障害児の成長を支援します。

◆ **学力向上への取組<基本計画書P19>**

- ◇ 年度指導計画の充実とともに、学力調査を実施し、授業改善推進プランを策定します。
- ◇ 少人数学習指導を充実するとともに、教員の研修、子ども・保護者等による授業評価等を進めます。



【平成24年度の主な取組】

◇ **少人数学習指導の充実（基本計画推進プログラム A110）** <教育部> **53百万円**

少人数指導講師を全小学校に配置し、低学年の算数を基本とした調布市独自の少人数学習指導を実施します。また、東京都の理科支援員配置事業の活用により、理科支援員を全小学校に配置し、高学年の理科の充実を図ります。

◇ **学びの姿勢の育成推進（基本計画推進プログラム A130）** <教育部> **0.7百万円**

調布市独自のプリント教材であるステップアップワークを、朝学習、宿題、家庭学習等で活用することにより、学習に向かう姿勢を育み、学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。



◇ **教職員研修の推進（基本計画推進プログラム A135）** <教育部> **2百万円**

各種教職員研修の実施や授業力リーダーの育成・配置により、教職員の指導力向上を図ります。

**豊かな心の育成**

◇ **スクールカウンセリングの充実（基本計画推進プログラム A150）** <教育部> **15百万円**

市立小・中学校全28校へ引き続きスクールカウンセラーを配置し、不登校・いじめ・問題行動等への、きめ細かな対応を図ります。

◇ **ソーシャルワーカーの拡充** <教育部> ※拡充 **10百万円**

教育相談所のソーシャルワーカー（1人→2人）、及び教育支援コーディネーター室のスクールソーシャルワーカー（週2回→週3回）をそれぞれ拡充し、互いに連携しながら多種多様な問題解決ができるよう努めていきます。

◇ **不登校児童・生徒への支援（基本計画推進プログラム A160）** <教育部> **8百万円**

不登校児童適応教室「太陽の子」や相談学級を運営するとともに、学生ボランティアを活用したメンタルフレンドの派遣、テラコヤスイッチの実施等により、不登校児童・生徒を支援します。

◇ **学校支援地域本部制度の活用<教育部> ※拡充** **3百万円**

地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する学校支援地域本部を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めます。平成24年度は小・中学校の連携を視野に拡充を進めます。

**健やかな体の育成**

◇ **学校における食育の推進（基本計画推進プログラム A195）<教育部> ※拡充** **20百万円**  
**（学校給食用食器の改善導入）**

調布市食育推進基本計画に基づき、児童・生徒が望ましい食習慣を身に付けるため、食育講演会・親子料理教室を実施します。

また、学校給食の配膳に使う食器の枚数を2枚から3枚に増やすことにより、給食メニューの充実を図るとともに、使い捨て容器の使用量を削減し、ごみ減量にもつなげます。平成24年度は12校に対して実施し、小・中学校全28校に導入が完了します。

◇ **学校給食費保護者負担の軽減<教育部>** **21百万円**

学校給食費の保護者負担の軽減を図ります。また、学校給食運営にかかる経費（保存食・サンプル食・食品検査等の食材料費相当分）については、継続して公費負担とします。

**教育環境の整備等**

◇ **小・中学校施設の整備（基本計画推進プログラム A200）<教育部>** **616百万円**

平成24年度は、児童数の増加により不足教室が見込まれる北ノ台小学校の増築工事を実施します。また、調和小学校・上ノ原小学校及び第五中学校の増築工事設計を実施します。また、児童・生徒の快適な学習環境を維持するため、老朽化の進んだ施設の改修を実施します。

◇ **小学校校庭芝生化の推進<教育部> ※拡充** **38百万円**

学校における緑化推進の取組として試行している校庭の芝生化については、平成23年度までに6校で実施しました。平成24年度はさらに1校の芝生化を予定しており、学校、保護者、地域連携による芝生の維持管理を行っていきます。

- |                     |             |            |
|---------------------|-------------|------------|
| ◇平成20年度：富士見台小学校（一部） | ◇平成23年度     | ：第二小学校（全面） |
| ◇平成21年度：北ノ台小学校（一部）  |             | 布田小学校（一部）  |
| ◇平成22年度：染地小学校（一部）   | ◇平成24年度（予定） | ：調和小学校（一部） |
| 深大寺小学校（一部）          |             |            |

**その他**

◇ **給食食材の放射性物質測定検査** **<教育部・子ども生活部> 【再掲】** **0.9百万円**

市立小・中学校及び保育園で使用する主な給食食材の放射性物質について、定期的に測定を実施し給食食材の安全に努めます。

◇ **プール水の放射性物質測定検査** **<教育部> 【再掲】** **1百万円**

市立小・中学校全校のプール水に関して、プール開始前（6月、8月）に水質検査を実施して、児童・生徒が安心して授業を受けられる環境を確保していきます。

### (3) 重点的な取組 3 福祉・健康施策の充実



#### ～健康で生きがいのある生活を送るために～<基本計画書P20>

- 高齢者も障害者も、市民が地域において健康でいきいきと、生きがいをもって暮らせる地域社会づくりを進めます。
- 市民がスポーツに楽しみ、健康を維持できる環境づくりを進めます。
- 交通環境などのバリアフリー化により、人にやさしいまちづくりを進めます。

#### ◆ 生活支援・見守りネットワーク（みまもっと）の推進<基本計画書P20>

- ◇ ひとり暮らし高齢者等が安全に安心して暮らせるよう、市内9か所の地域包括支援センターが核となって、見守りネットワークを推進します。
- ◇ ひとり暮らし高齢者等にボランティアでちょっとした手助けをする生活支援事業を推進します。



#### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 地域包括支援センターの充実（基本計画推進プログラムD590）<福祉健康部> ※拡充 248百万円

地域包括支援センターにおいて、介護を必要とする高齢者やそのおそれのある高齢者及び家族の方からの在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、福祉サービスの向上を図ります。平成24年度からは、今後の高齢者人口の増加を勘案し、相談機能、見守り機能などが十分に果たせるよう、1か所増設（平成25年1月の開設予定）し、市内10か所で運営します。



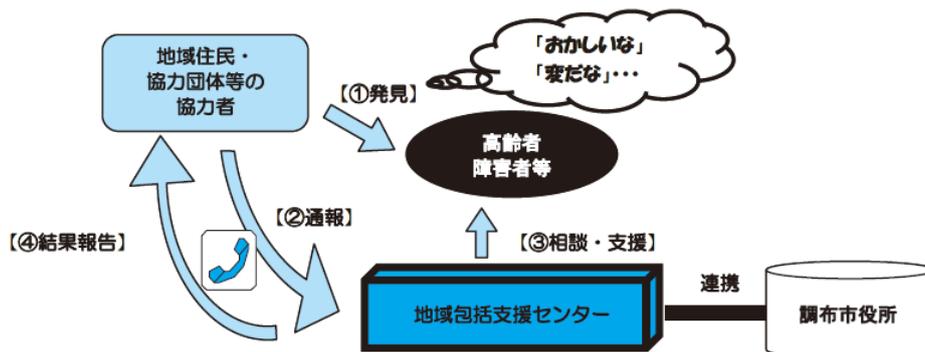
地域包括支援センター担当地区（平成23年度版）

※増設後の担当地区割については、現在検討中

#### ◇ 見守りネットワークの推進（基本計画推進プログラムD540）<福祉健康部> ※拡充 42百万円

ひとり暮らし高齢者などの暮らしの安全・安心を図るため、それぞれの地域の核である地域包括支援センターが見守りネットワークを構築します。平成24年度からは、地域包括支援センターの1か所増設（平成25年1月の開設予定）にあわせて、ネットワーク等を増設整備します。

#### 【「みまもっと」の通報の流れ】



◇ **高齢者の生活安全の確保（基本計画推進プログラム D630）** <福祉健康部> **16百万円**

高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう、居住する住宅への緊急通報システムの設置及び家具転倒防止器具等の取り付けを引き続き行います。また、平成23年度から開始した身元や持病等の情報を記載した高齢者の救急医療情報キットの提供も継続し、迅速かつ適切な医療が受けられる環境を整備して参ります。

◇ **地域福祉計画等の策定（基本計画推進プログラム D530）** <福祉健康部> **5百万円**

だれもが住み慣れた地域で、自立して安心して暮らし続けられるまちづくりを進めるために、平成23年度策定予定の「地域福祉計画」、「第5期高齢者総合計画」、「障害者総合計画」の福祉3計画に基づく取組の有機的な連携、推進により総合的な福祉サービスの提供を図ります

◆ **介護予防事業の充実<基本計画書P20>**

- ◇ 高齢者が介護を要することなく、いきいきと暮らし続けられるよう、転倒防止など多様な介護予防事業を充実していきます。
- ◇ 第三者評価の実施やケアマネジャーの研修の充実等により、介護サービスの質の向上を図ります。
- ◇ 高齢者に関する総合相談窓口となる地域包括支援センターを円滑・適正に運営します。



【平成24年度の主な取組】

◇ **介護予防事業の充実（基本計画推進プログラム D580）** <福祉健康部> **43百万円**

高齢者が要支援・要介護状態になることを未然に防ぎ、元気で生きがいを持って自立した生活を送れるよう、運動機能や食生活の向上、口腔ケア等に有効な各種介護保険事業を行います。

◇ **地域包括支援センターの充実（基本計画推進プログラム D590）** <福祉健康部> **拡充【再掲】248百万円**

地域包括支援センターにおいて、介護を必要とする高齢者やそのおそれのある高齢者及び家族の方からの在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、福祉サービスの向上を図ります。平成24年度からは、今後の高齢者人口の増加を勘案し、相談機能、見守り機能などが十分に果たせるよう、1か所増設（平成25年1月の開設予定）し、市内10か所で運営します。

◇ **特別養護老人ホーム等の整備促進（基本計画推進プログラム D605）** <福祉健康部> **※拡充 70百万円**

居宅での生活が困難な要介護高齢者の方が安定した生活が送れるよう、建設費等の一部を助成し、特別養護老人ホーム等の整備計画を促進します。平成24年度は、新たに深大寺北町の小規模特別養護老人ホームの開設（平成24年9月開設予定）を支援します。

◇市内の特別養護老人ホーム及びショートステイの整備状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度(予定)
特別養護老人ホーム	5か所(369床)	6か所(489床)	7か所(518床※29床増)
ショートステイ	6か所(131床)	7か所(155床)	8か所(158床※3床増)

◇ **地域密着型サービスの整備推進（基本計画推進プログラム D600）** <福祉健康部> **※拡充 74百万円**

住み慣れた地域で暮らしながら必要な介護保険サービスが受けられる「地域密着型サービス」を、東部、西部、南部、北部の4地域のバランスとサービス需要を考慮し、整備を推進します。平成24年度は、深大寺北町の小規模特別養護老人ホームにおける地域密着型サービスの開設を支援します。

◆ **スポーツを通じた健康づくり<基本計画書P21>**

- ◇ 都立武蔵野の森公園や旧大町小学校跡に市民スポーツ施設を整備するとともに、調布基地跡地の留保地（国有地）へのスポーツ施設設置に向け、利用計画の策定に取り組んでいきます。
- ◇ 健康づくりに取り組めるよう、スポーツ・レクリエーションに関する教室やイベントを開催します。



【平成24年度の主な取組】

◇ **スポーツ施設の整備（基本計画推進プログラム A330）<生活文化スポーツ部> 60百万円**

市内の各種スポーツ施設について、公共建築物維持保全計画を踏まえ、市民が安全で快適に利用できるよう総合体育館設備、市民野球場及び市民プールの改修工事等、施設の維持保全に取り組みます。

◇ **調布基地跡地（留保地）スポーツ・防災公園の整備（基本計画推進プログラム E170）<環境部> 12百万円**

味の素スタジアム東側の調布基地跡地留保地（国有地）については、引き続きスポーツレクリエーション・防災機能を備えた公園としての活用を目指し、基本設計を行い、都市計画手続、施設整備に向けた検討を進めます。

◇ **東京国体の開催準備（基本計画推進プログラム A340）<生活文化スポーツ部> ※拡充 47百万円**

平成25（2013）年に調布市をはじめとする多摩・島しょ地域を中心に都内全域で開催されるスポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）に向け、「スポーツ祭東京2013調布市実行委員会」を中心に、東京都や近隣自治体、関係機関、各競技団体等との連携、協力のもと準備を進めます。

平成24年度は、スポーツイベント等を活用したPR事業など競技の普及啓発事業を積極的に展開するとともに、秋に開催される競技別リハーサル大会（「第48回全国社会人サッカー選手権大会」）や平成25年の本大会の運営を支えるボランティアを募集・育成するなど、大会実施に向けた準備を進めます。

※ 事業費のうち16百万円余は緊急雇用補助制度の活用

スポーツ祭東京2013



マスコットキャラクター  
愛称: ゆりーと

◇スポーツ祭東京2013 調布市開催競技等

大会名	種目等	会場
第68回国民体育大会	開・閉会式	味の素スタジアム
	サッカー	
	陸上競技	
第13回全国障害者スポーツ大会	開・閉会式	味の素スタジアム
	陸上競技	
	ボウリング	調布スポーツセンター
デモンストレーションとしてのスポーツ行事	ドッチビー	調布市総合体育館

※競技別リハーサル大会の開催：第48回全国社会人サッカー選手権大会（平成24年10月開催予定）

◇ **リフレッシュ健康体操事業の推進（基本計画推進プログラム A350）<生活文化スポーツ部> 15百万円**

市民の体力づくりやスポーツに親しむきっかけづくりとして、ストレッチ体操や健康体操、筋カトレーニングなど年代に応じたリフレッシュ健康体操事業を推進します。



◇ **フロサッカーチームによる地域貢献活動支援（基本計画推進プログラム A380）** <生活文化スポーツ部> **1百万円**

調布市をホームグラウンドとするプロサッカーチームFC東京とのパートナーシップにより、小学生向けサッカー教室、知的障害児向けサッカークリニック、こどもサッカー体験教室、指導者向けサッカー指導者講習会など地域貢献活動を支援するとともに、FC東京との定期的な連絡・調整会議を行い、市民スポーツの振興を通じた協働のまちづくりを推進します。



東京ドロンパ©FC東京

**その他関連事業等**

◇ **調布市民健康づくりプランの推進（基本計画推進プログラム D480）** <福祉健康部> **※拡充 8百万円**

市民一人ひとりが健康で明るく元気に生活できるよう、国の「新健康日本21」の地方計画に位置付けられる調布市民健康づくりプランを改定し、市民の健康づくりを一層推進して参ります。

◇ **食育推進基本計画の推進（基本計画推進プログラム D470）** <福祉健康部> **※拡充 4百万円**

各関係機関と連携を図りながら、食育の視点に立ち、子どもから高齢者までそれぞれのライフスタイルに応じた実効性のある事業を展開するため、平成24年度は、調布市食育推進基本計画を改定し、食育の総合的・計画的な推進を図ります。

◆ **文化活動を通じた市民の生きがいづくり<基本計画書P21>**

- ◇ グリーンホールや文化会館たづくりだけでなく、芸術・文化を身近な地域で気軽に鑑賞できるよう、環境の整備や事業の展開を図ります。
- ◇ 市民の芸術・文化活動を通じた交流を促進するため、運営の支援や活動の場を整備します。
- ◇ 市内の人材や資源を活用して、芸術・文化を身近に感じられるようなまちづくりを進めます。



**【平成24年度の主な取組】**

◇ **芸術・文化鑑賞事業の実施（基本計画推進プログラム B150）** <生活文化スポーツ部> **17百万円**

市民が芸術・文化に多く触れることができるよう、文化会館たづくりとグリーンホールにおいて、音楽、落語、演劇、映画、美術の鑑賞の場を提供します。また、幼児期から舞台芸術に触れる機会を設けたり、託児付の公演を行うなど、様々な世代が鑑賞しやすい環境づくりを進めます。

◇ **芸術・文化を通じた参加・交流の促進（基本計画推進プログラム B160）** <生活文化スポーツ部> **16百万円**

市民文化祭、調布映画祭、ちょうふ音楽祭、調布の星コンサート、小さな小さな音楽会、ストリートダンス、バックステージツアーなど、様々な市民参加・協働型の文化事業等の実施・共催のほか、職員が地域に出向いて各種活動を支援するなど、芸術・文化を通じた市民の参加と交流を促進します。

◇ **音楽・芝居小屋のあるまちづくりの推進（せんがわ劇場の運営）（基本計画推進プログラム B170）** <生活文化スポーツ部> **80百万円**

舞台芸術を通じた新たな地域文化の創出、仙川地域のにぎわいと活性化を目指し、せんがわ劇場を運営します。地域や市民との協働を深めながら、舞台芸術を楽しむ市民の育成・支援を進めていくため、劇場の中長期の方向性を整理し、事業及び管理運営体制の再構築を図ります。

◇ **文化会館たづくりの改修（基本計画推進プログラムB190）** <生活文化スポーツ部> **103百万円**

芸術・文化施設としてふさわしい施設機能を維持し、市民が安全・快適に利用できるよう、エアコンの改修など設備の維持保全を行います。



◆ **バリアフリーのまちづくり** <基本計画書P21>

◇ 交通バリアフリー基本構想に基づき、交通施設等のバリアフリー化を進めます。

【平成24年度の主な取組】

◇ **交通バリアフリーの推進（基本計画推進プログラムI160）** <都市整備部> **4百万円**

バリアフリー新法に対応した調布市バリアフリー基本構想（平成23年度策定予定）に基づき、バリアフリー特定事業計画の取りまとめを行います。

◇ **人と環境にやさしい道路の整備（基本計画推進プログラムI140）** <都市整備部> **【再掲】 4百万円**

歩道の段差解消（バリアフリー化）や透水性舗装、車道の低騒音・排水性舗装を行う、人と環境にやさしい道路の整備として、主要市道を中心に推進します。平成24年度は、市道南21号線（電通大通り）の道路測量設計を進めます。

◇ **居住環境改善資金の助成（基本計画推進プログラムH280）** <都市整備部> **※拡充 【再掲】 13百万円**

バリアフリー対応、二世帯住宅対応、太陽光利用、耐震改修などの住宅改修等に際し、費用の一部を助成し、居住環境の向上を図ります。

◇ **障害者相談支援の推進（基本計画推進プログラムD680）** <福祉健康部> **49百万円**

自立と社会参加の促進に向けて、障害者とその家族の総合的な生活支援、福祉サービスの利用援助等を行う相談窓口を市内3か所に開設しています。（総合福祉センター、ちょうふだそう、希望が丘）

◇ **地域生活支援事業の充実（基本計画推進プログラムD700）** <福祉健康部> **171百万円**

障害者の日常生活の支援、居住の場の確保、社会復帰の支援等のため、様々な地域生活支援事業を実施し、障害者の地域での生活の安定と社会参加の促進等を図ります。

◇ **障害者地域安心ネットワークの構築（基本計画推進プログラムD715）** <福祉健康部> **8百万円**  
※**障害者を地域で支える体制づくりモデル事業**

障害者が地域で安全に安心して生活できるよう、地域におけるネットワークを構築します。アウトリーチ（訪問支援）や休日等を含めた緊急的な相談支援、虐待防止などにも対応するほか、障害理解の促進を図ります。

◇ **小規模作業所の整備支援（基本計画推進プログラムD740）** <福祉健康部> **※拡充 272百万円**

小規模作業所が、障害者自立支援法の新体系に移行できるよう支援し、利用者が安定的に通える場の確保を図ります。また、新たに開設する施設への支援を行います。

※平成23年度までの障害者自立支援法の体系移行期限が、平成24年度まで延長されています。

◇ **デイセンターまなびやの充実（基本計画推進プログラムD750）** <福祉健康部> **※拡充 199百万円**

医療的ケアを必要とする障害者の増加及び利用ニーズが高まっていることから、通所施設のデイセンターまなびやにおいて、新たな利用者を受け入れるとともに、吸引・吸入・経管栄養などの医療的ケアの体制強化を図ります。

◇ **障害者グループホームの充実（基本計画推進プログラムD770）** <福祉健康部> **※拡充 128百万円**

障害者の地域での自立した生活を支援するため、障害者グループホームの充実を図って参ります。平成24年度は、市内で初めてとなる重度身体障害者グループホームの開設に向け、基本設計を行います。



**その他関連事業等**

◇ **障害者の救急医療情報キットの給付** <福祉健康部> **※新規 1百万円**

障害者が地域で安心して在宅生活が送れるよう、平成24年度から新たに身元や持病等の情報を記載し、緊急時に備える障害者救急医療情報キットの提供を開始し、迅速かつ適切な医療が受けられる環境を整備します。

※「救急医療情報キット」とは・・・

緊急時に必要となる医療情報や、緊急連絡先等をあらかじめ記入した用紙を冷蔵庫に保管しておく筒型の容器です。自宅での緊急時に救急隊員がキットの中の情報を確認して、速やかな医療活動につなげます。



◇ **在宅心身障害者（児）緊急一時保護事業** <福祉健康部> ※拡充

**20百万円**

障害者が安心して在宅生活が送れるよう、新たに4歳以上の知的障害児を対象にした、緊急時や虐待時に対応できる宿泊保護施設の環境整備（緊急一時保護事業）を行います。

調布市の障害児・者緊急一時保護事業実施状況（平成24年度予定）

対象年齢(歳)	1	1.5	4	6	12	15	18				65
子ども一般	子どもショートステイ (10人 緊急宿泊)										
	すこやか保育 (2人 9:00~17:00)										
身体障害者手帳、 愛の手帳又は センター利用児童	調布市総合福祉センター 委託型緊急一時保護事業 (2人 9:00~21:00) 平日・土日・祝日 日帰り										
愛の手帳	【拡充】 在宅心身障害者(児) 委託型緊急一時保護事業 (1床 宿泊)			なごみ ショートステイ (4~5床 宿泊)							
	【新規】 子ども発達センター緊急時等 一時養護事業 (14:30~20:30) リフレッシュ支援 (14:30~17:30)			なごみ 短期入所(宿泊)							
身体障害者手帳 かつ愛の手帳	みずき 委託型緊急一時保護事業(1床 宿泊) ※土・日の10:00~15:00は日中一時で対応										
	まなびや日帰り介護(1人 9:00~21:00) 平日・土日・祝日 日帰り介護										
	島田療育センター 委託型緊急一時保護事業(1床 宿泊)										

◇ **子どもの発達相談の充実（基本計画推進プログラムD404）** <子ども生活部> ※拡充 **【再掲】13百万円**

子ども発達センターの利用に関する総合窓口として、発達に遅れやかたよりのある子どもや18歳未満の児童を持つ保護者のほか、子どもの施設等からの相談に対応します。

平成24年度からは、児童福祉法の改正に対応して、新たに「障害児相談支援事業」を開始し、サービス等利用計画を作成します。また、i-ファイルの様式を改定し活用を推進します。

さらに、保護者が冠婚葬祭、疾病等の理由により養育が困難な時、子ども発達センターにて障害児を一時的に養護し、家庭の負担軽減を図り障害児の成長を支援します。

#### (4) 重点的な取組 4 京王線連続立体交差事業と一体となった中心市街地の街づくり



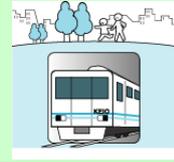
コメント[調布市役所1]:

##### ～活気と魅力に満ちた街づくりのために～<基本計画書P22>

- 京王線連続立体交差事業と一体となった整備により、中心市街地にふさわしい、にぎわいとやすらぎのある都市空間の創出、様々な都市機能が集積した魅力的な市街地の形成を進めます。
- 京王線連続立体交差事業の事業効果の向上を図るため、都市計画道路の整備を進めます。
- 地域経済の活性化を図り、まちの活力の向上を図ります。

##### ◆ 京王線連続立体交差事業の促進<基本計画書P22>

- ◇ 踏切による交通渋滞の解消、南北の市街地の一体化や交流の促進、鉄道敷地の上部有効利用などに資する京王線連続立体交差事業の促進を図ります。
- ◇ 駅前広場、都市計画道路や生活道路、駐輪場等の整備により、中心市街地へのアクセスの向上を図ります。



##### 【平成24年度の主な取組】

##### ◇ 京王線連続立体交差事業の促進(基本計画推進プログラムH140)<都市整備部> 712百万円

京王線連続立体交差事業は、平成23年度は、シールド内での敷道工事や信号通信設備工事が本格化し、国領駅及び布田駅の駅舎については、平成22年12月に決定したデザインに基づき、工事が進められています。

平成24年度は、地下化への切替えを行い、連立事業の事業効果を早期に発現していくとともに、地下化切替え後の撤去工事等を進めていきます。

##### ◆ 魅力ある中心市街地の創出<基本計画書P22>

- ◇ 京王線の地下化により新たに生み出される広がりのある都市空間をデザインし、調布市の象徴となる空間を創出します。
- ◇ バス交通の集積、バリアフリー化、景観整備、公共サービス機能の強化などにより、人が集まる魅力的な中心市街地の構築を進めます。
- ◇ 市街地再開発事業や土地区画整理事業などの手法を活用して街づくりを進めていきます。



##### 【平成24年度の主な取組】

##### ◇ 魅力的な中心市街地の形成<生活文化スポーツ部・都市整備部> 138百万円

##### ◇ 中心市街地活性化の推進(基本計画推進プログラムH110)<生活文化スポーツ部・都市整備部> (11百万円)

ソフト・ハードが一体となった総合的な中心市街地のまちづくりを進めるため、平成23年度策定予定の中心市街地活性化プランに位置付けた事業を着実に推進することとし、(仮称)中心市街地活性化推進連絡会の開催支援をはじめ、旧甲州街道を歩行者回遊軸とした商業等の活性化など、地元商店会と連携した取組を進めます。

##### ◇ 駅前広場の整備(基本計画推進プログラムH120)<都市整備部> (105百万円)

調布・布田・国領の駅前広場について、中心市街地デザイン・コンセプトやこれまでの検討・協議等を踏まえ、交通結節点としての機能を向上させるとともに、にぎわい、うるおい、やすらぎのある駅前広場の整備に向け、3駅の用地測量を行うとともに、駅前広場の用地取得を行います。

##### ◇ 鉄道敷地の利用の検討(基本計画推進プログラムH130)<都市整備部> 【再掲】(22百万円)

中心市街地デザイン・コンセプトを踏まえ、調布・布田・国領の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地上部の連続した空間を、うるおいのある緑豊かなコミュニティ空間とするため、基本的な設計を行うとともに、活性化の視点から、民間活力の導入等について検討を進めていきます。

##### ◇ 調布駅北第1地区市街地再開発事業の促進(基本計画推進プログラムH170)<都市整備部> 155百万円

平成24年度は、これまでの関係権利者との調整に基づく施設計画案を基に関係機関との協議を進め、権利変換に向けた協議・検討を行います。

◇ **調布駅南口東地区市街地再開発事業の促進（基本計画推進プログラムH175）** <都市整備部> **123百万円**

平成24年度は、平成23年度の組合設立認可を受け、施設建築物の実施設計を行うとともに、権利変換に向けた協議・検討を進めます。

◇ **布田駅南土地区画整理事業の推進（基本計画推進プログラムH180）** <都市整備部> **※拡充 983百万円**

平成24年度は、前年度に続き仮換地指定を進めながら、地権者との移転補償の交渉を行い、地区内の建物移転や道路の築造工事を実施していきます。

◇ **国領駅東地区整備事業の推進（基本計画推進プログラムH190）** <都市整備部> **27百万円**

快適な住環境の創出や美しい市街地景観の形成などを図るため、住宅市街地総合整備事業によって、東京都による公営住宅の建替え等が進められており、平成24年度は、引き続き、各事業者間の調整を行うとともに、橋りょうの設計及び工事に着手します。

**その他関連事業等**

◇ **都市計画マスタープラン等の検討（基本計画推進プログラムH210）** <都市整備部> **12百万円**

地域別街づくり方針を踏まえ、新たな都市政策課題や街づくりの事業進捗等に対応したマスタープランの改訂に向けた検討を行うとともに、景観行政団体への移行に向け、景観計画の検討に取り組みます。

◇ **地区計画制度を活用した街づくり（基本計画推進プログラムH220）** <都市整備部> **11百万円**

地域主体・住民発意の街づくりを推進するため、地区レベルでの街づくりのルールを地域住民との協働で定める地区計画制度を活用した街づくりを進めます。平成24年度は、入間町2丁目地区の地区整備計画を検討するとともに、多摩川一団地の住宅施設に関する街づくりの検討や柴崎駅周辺地区の検討を進めます。

◇ **交通計画等の検討（基本計画推進プログラムI155）** <都市整備部> **3百万円**

調布市総合交通計画の基本方針に基づき、既存自転車等駐車施設の有効活用と適切な自転車等駐車場の整備に向け、市内各駅における施設の配置計画を検討します。

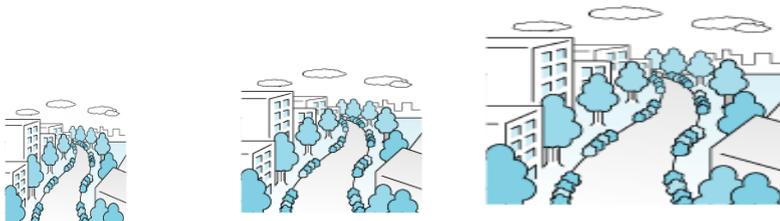
◇ **交通バリアフリーの推進（基本計画推進プログラムI160）** <都市整備部> **【再掲】 4百万円**

バリアフリー新法に対応した調布市バリアフリー基本構想（平成23年度策定予定）に基づき、バリアフリー特定事業計画の取りまとめを行います。

◇ **ミニバスの運行（基本計画推進プログラムI150）** <都市整備部> **15百万円**

平成24年1月に全線運行を実現した北路線を含め、公共交通不便地域への対応等を目的にミニバス（西・東・北路線）を運行します。

また、三鷹市との共同運行によるつつじヶ丘駅－杏林大学病院間のバス路線についても実現を図ります。



◆ 鉄道敷地の利用計画の策定<基本計画書P23>

- ◇ 調布・布田・国領3駅の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地上部の連続した空間を、うるおいのある緑豊かなコミュニティ空間とするため、鉄道敷地の利用計画を策定します。



【平成24年度の主な取組】

◇ 駅前広場の整備 (基本計画推進プログラムH120) <都市整備部> 【再掲】 **105百万円**

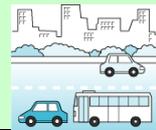
調布・布田・国領の駅前広場について、中心市街地デザイン・コンセプトやこれまでの検討・協議等を踏まえ、交通結節点としての機能を向上させるとともに、にぎわい、うるおい、やすらぎのある駅前広場の整備に向け、3駅の用地測量を行うとともに、駅前広場の用地取得を行います。

◇ 鉄道敷地の利用の検討 (基本計画推進プログラムH130) <都市整備部> **22百万円**

中心市街地デザイン・コンセプトを踏まえ、調布・布田・国領の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地上部の連続した空間を、うるおいのある緑豊かなコミュニティ空間とするため、基本的な設計を行うとともに、活性化の視点から、民間活力の導入等について検討を進めていきます。

◆ 都市計画道路の整備<基本計画書P23>

- ◇ 京王線連続立体交差事業の事業効果の向上を図るため、都市の骨格となる都市計画道路の整備を、「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」に基づき、重点的に進めます。



【平成24年度の主な取組】

◇ 都市計画道路の整備 (基本計画推進プログラムI110) <都市整備部> **2,107百万円**

京王線連続立体交差事業と連動した中心市街地における都市基盤整備では、平成24年度での整備完了に向け、調布7・5・1号線（市役所前通り）の道路築造を行うとともに、調布3・4・26号線（三鷹通り）の用地取得、調布3・4・28号線（蓮慶寺の通り）の事業化を目指します。

また、その他の都市計画道路の整備では、円滑な交通ネットワークの構築のため、第三次事業化計画に沿って、調布3・4・32号線（西調布駅北口）、調布3・4・33号線（飛田給駅南口）の用地取得等、調布市内の都市計画道路の整備を推進します。

◆ 市内産業の活性化<基本計画書P23>

- ◇ 調布市商店街の活性化の推進に関する条例により、商工会などの市内経済団体と連携して商店街の活性化を進めています。
- ◇ 市内の中小企業が人材の育成・確保、マーケティング、技術や商品の開発・研究、経営基盤の強化などの課題に取り組めるよう、商工会と連携して支援します。



【平成24年度の主な取組】

◇ 活力ある商業の振興 <生活文化スポーツ部> **30百万円**

◇ 商店街活性化の推進 (基本計画推進プログラムG120) <生活文化スポーツ部> **(26百万円)**  
東京都の補助制度の活用に合わせて、市内商店会が実施するイベント経費の一部を助成することで、市内商店街の活性化を図ります。

◇ 商店街施設整備への支援 (基本計画推進プログラムG110) <生活文化スポーツ部> **(4百万円)**  
商店街の買物環境の整備を支援するため、施設整備費用の一部を助成します。平成24年度は、前年度に引き続きLED（発光ダイオード）街路灯の整備や既存施設の改修について、東京都の補助制度も活用した支援を行います。

◇ 中小企業事業資金の融資あっせん (基本計画推進プログラムG140) <生活文化スポーツ部> **55百万円**

市内の中小企業者やこれから市内で事業を営もうとする方に対して、事業経営に必要な資金の融資をあっせんします。資金融資を受ける際の事業者負担（信用保証料及び利子）を軽減することで、市内中小企業の経営の安定と活性化を図ります。

緊急支援策として平成20年12月から実施している信用保証料の全額補助について、現下の経済状況を踏まえ、平成24年度も継続して実施します。（平成25年3月まで）

◇ **商工会事業の支援（基本計画推進プログラム G150）** <生活文化スポーツ部> **28百万円**

市内産業の振興に資する調布市商工会の事業を積極的に支援します。ビジネス・サポート・サービス事業、新製品・サービス開発事業、商工まつり等のほか、商業部会・建設業部会・工業部会・女性部・青年部の各部会活動を支援します。

◇ **民間ノウハウを活用した中小企業等支援策の実施** <生活文化スポーツ部> ※新規 **3百万円**

中小企業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的に、市内の地域密着型の金融機関と連携し、きめ細かな中小企業等支援策に取り組みます。後継者不足などの課題解決に向け、事業承継に関するアンケートの実施や販路拡大支援、アドバイザー派遣などの創業支援等、金融機関が有する民間ノウハウを活用した支援策を実施し、中小企業を応援します。

◇ **創業者への支援（基本計画推進プログラム G180）** <生活文化スポーツ部> **9百万円**

産業振興センターにおいて、インキュベーション・エリア・マネージャー（起業支援指導員）による創業相談・事業相談などの相談事業、創業支援セミナーなど講演会の開催、インキュベーション（創業支援）施設であるスモールオフィスの貸出を行うとともに、空き店舗を活用した（仮称）創業チャレンジ支援事業を創設するなど、調布市内での創業者の育成を図ります。（アドバイザー派遣事業は「民間ノウハウを活用した中小企業等支援策の実施」に計上）

◇ **「映画のまち調布」の推進（基本計画推進プログラム G205）** <生活文化スポーツ部> **8百万円**

子どもたちの世界映画祭「キンダー・フィルム・フェスティバル」や「高校生フィルムコンテスト」を引き続き開催するほか、新たに日本映画批評家大賞授賞式を誘致するとともに、上映会を開催します。また、市内でのロケ撮影受入れ支援や、映画・映像資源を活用した観光・産業振興を図るなど、調布市観光協会と連携して「映画のまち調布」を推進します。



◇ **観光協会事業の促進（基本計画推進プログラム G200）** <生活文化スポーツ部> **17百万円**

調布市観光協会が行う観光イベントの支援やホームページでの市内観光資源の情報発信など観光事業の支援を行います。  
平成24年度においても、調布市観光案内所「ぬくもりステーション」の継続や深大寺観光案内所の運営、市内外で開催される物産展等のイベントでのPR活動など、観光協会の事業を支援するとともに、中心市街地活性化や産業振興施策の中で、連携した取組を実施し、調布市の魅力を発信します。

◇ **緊急雇用創出事業を活用した観光PR事業の展開** <生活文化スポーツ部> **51百万円**

国の雇用創出制度を有効活用し、調布市の観光資源等をPRすることを目的に、調布市観光案内所「ぬくもりステーション」の運営支援、市内外のイベント会場での観光PR活動や「スポーツ祭東京2013」の広報・啓発事業を展開するほか、新たな取組として、調布市の魅力を取りまとめた観光情報誌を作成します。



**スポーツ祭東京2013**



マスコットキャラクター  
愛称:ゆりーと

## (5) 重点的な取組5 自然環境の保全と資源循環型社会の形成

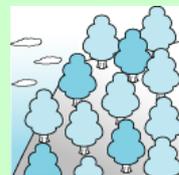
### ～ふるさと調布の緑と水の保全、そして地球環境のために～<基本計画書P24>

- 調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、将来世代に残していきます。
- ごみ減量の意識啓発により、市民・事業者のごみ減量・分別・リサイクルの取組を促進します。
- 地球的視野に立った持続可能な循環型社会の形成をめざし、自治体の立場から取組を進めます。



### ◆ 国分寺崖線の保全<基本計画書P24>

- ◇ 崖線樹林地等の適切な維持管理を継続し、美しい崖線の景観を保全します。
- ◇ 新たな保全地区の指定を検討するとともに、保全地区の緑地等を守るための支援策を検討し、民有地における効果的な緑の保全を進めます。



### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 公園緑地の整備と公有化の推進（基本計画推進プログラムE180）<環境部> ※拡充 **87百万円**

市民の憩いの空間や身近な自然とふれあえる場を確保するため、旧調布台市宮住宅跡地公園や若葉町2丁目緑地2号の整備を進めます。

また、美しい崖線の景観を保全するため、前年度引き続き、仙川崖線での公有地化を進めるほか、特別緑地保全地区の指定に向けた取組を進めます。

◇仙川崖線（仙川町3丁目）の公有地化：

約 2,200 m<sup>2</sup>（用地会計債務負担行為 364 百万円）



#### ◇ 崖線緑地等の管理（基本計画推進プログラムE190）<環境部> **15百万円**

良好な崖線緑地等を保全するため、入間町・若葉町など5か所の樹林地について、市民と協働で管理していくとともに、環境学習の場としても活用していきます。また、他の崖線緑地についても市民と協働の管理に移行していくよう引き続き働きかけを行っていきます。

国分寺・布田・仙川などの崖線管理については、定期清掃や高木せん定などの適正管理を引き続き実施し、良好な景観の維持に努めていきます。

#### ◇ 環境学習の実施・支援（基本計画推進プログラムE200）<環境部> **15百万円**

環境保全に関する市民意識の高揚を図るため、自然を体験・観察する「こどもエコクラブ」や「雑木林塾」、「水辺の楽校」「環境モニター」の開催、市民主体の環境学習への講師派遣や物品の貸出などの支援を行うほか、「ちょうふ環境市民会議」や東京都立農業高校との連携事業を実施します。

また、調布市多摩川自然情報館を運営し、環境学習施設として展示やイベントを実施します。平成24年度からは、ボランティア解説員による展示解説、イベント補助を導入します。

## その他関連事業等

### ◇ 地球温暖化対策の推進（基本計画推進プログラムE125）＜環境部＞ 12百万円

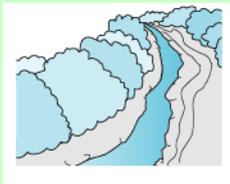
全市的な温室効果ガス削減を進めるため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、市民、事業者、行政が一体となって取組を進めます。市では、温室効果ガス排出量の割合が高い民生家庭部門での取組を促進するため、市民に対する高効率給湯器等の購入費補助や太陽光を利用する住宅改修等への補助、ゴーヤ等の苗の配布などを実施します。また、平成22年度に策定した「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、市役所では公共施設の壁面緑化などを進めるとともに、省エネ法、都の環境確保条例にも対応し、地球温暖化対策事業を進めます。

### ◇ 空間放射線量測定＜環境部＞（再掲） 12百万円

児童館、学童クラブ、保育施設、屋外スポーツ施設、公園、小中学校等の子どもが利用する施設を中心に空間放射線量を測定し、結果を公表します。また、測定結果を踏まえ、環境省の「除染関係ガイドライン」により適切に対応します。また、平成23年12月から開始した空間放射線測定器の貸出も継続的に行います。

### ◆ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用＜基本計画書P24＞

- ◇ 深大寺・佐須地域にある公園、水辺、樹林地、文化財等の地域資源の保全活用構想を策定します。
- ◇ 保全活用構想を踏まえ、一体的な事業化の検討を進め、環境学習等の貴重なフィールドとして、引き続き保全・活用していきます。



## 【平成24年度の主な取組】

### ◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（基本計画推進プログラムE210）＜環境部＞ 4百万円

深大寺・佐須地域の豊かな自然環境を、貴重な地域資源として一体的に保全・活用していくため、「深大寺・佐須地域環境資源保全活用・基本構想」に基づき、引き続き地権者の意向を踏まえながら、当該地域の環境資源の保全・活用のための協働事業の実施に向けた検討を進め、環境資源を活用するための計画を策定します。

### ◇ 深大寺地区のまちづくりの推進（基本計画推進プログラムH230）＜都市整備部＞ 6百万円

深大寺地区の風情ある街なみ景観の保全・形成や豊かな地域資源の活用によるにぎわいの創出、地区を回遊する環境整備等を目的とした街づくりを推進するため、深大寺通り街づくり協議会と連携し、街なみ環境整備事業の実施に向けて、街なみ整備基本計画の策定に取り組みます。

### ◇ エコミュージアム構想の推進（基本計画推進プログラムB280）＜教育部＞

地域の豊かな自然遺産、歴史遺産、観光資源などを保全・活用し、地域まるごと博物館として、来訪者も住む人も楽しむことができるまちづくりの推進に向けて、深大寺地区をモデル地区としてエコミュージアム構想の考え方に基づき様々な事業に取り組んでいます。平成24年度は引き続き深大寺地区の文化財の指定調査等を行うとともに、これまでの取組を踏まえ、今後のエコミュージアム構想のあり方について検討していきます。



◇ **観光協会事業の促進（基本計画推進プログラムG200）** <生活文化スポーツ部> **【再掲】 17百万円**

調布市観光協会が行う観光イベントの支援やホームページでの市内観光資源の情報発信など観光事業の支援を行います。

平成24年度においても、調布市観光案内所「ぬくもりステーション」の継続や深大寺観光案内所の運営、市内外で開催される物産展等のイベントでのPR活動など、観光協会の事業を支援するとともに、中心市街地活性化や産業振興施策の中で、連携した取組を実施し、調布市の魅力を発信します。



◇ **小学校校庭芝生化の推進<教育部>** ※拡充 **【再掲】 38百万円**

学校における緑化推進の取組として試行している校庭の芝生化については、平成23年度までに6校で実施しました。平成24年度はさらに1校（調和小学校）の芝生化を予定しており、学校、保護者、地域連携による芝生の維持管理を行っていきます。



◇ **農業体験ファームの拡充（基本計画推進プログラムE260）** <生活文化スポーツ部> ※拡充 **5百万円**

農園主の指導のもと、野菜の作付けから収穫まで一連の農業体験ができる農業体験ファームを実施しています。平成24年度は、入間町に新たな農業体験ファーム（市内5箇所目）を開設するため、協力農家に対して支援を行います。

◆ **ごみの減量・資源化の推進<基本計画書P25>**

- ◇ ごみ減量の意識啓発により、市民、事業者のごみの減量・分別・リサイクルの取組を促進します。
- ◇ 資源物の地域集団回収を進め、自主的な資源循環の取組を促進します。



【平成24年度の主な取組】

◇ **ごみ減量・資源化・適正排出の啓発（基本計画推進プログラムE270）** <環境部> **7百万円**

広報誌「ザ・リサイクル」やリサイクルカレンダーの作成・配布、水切りネット等啓発グッズの配布、イベント・施設見学会の開催等により、ごみの減量、再利用を促進します。また、平成25年4月からの新ごみ処理施設稼働に合わせ、市民に向けた広報の充実を図ります。

◇ **資源物の地域集団回収の促進（基本計画推進プログラムE280）** <環境部> **53百万円**

自治会、子ども会等による資源物の集団回収を支援し、引き続き地域における自発的なごみの減量と資源のリサイクルを促進するとともに、地域コミュニティの向上を図ります。



◇ **ごみ処理計画の推進（基本計画推進プログラム E290）** <環境部> **3百万円**

ごみ減量と廃棄物の適正処理を進めるため、市民・事業者・市民団体・行政の連携により、様々な取組を計画的に実施し、資源循環型社会の形成を目指します。また、平成25年度を初年度とする新たな「ごみ処理基本計画」（廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理基本計画）を策定します。

◇ **ごみの資源化（基本計画推進プログラム E320）** <環境部> **5百万円**

家庭でのごみ減量や資源化を促進するため、引き続き剪定枝のチップ化を実施するとともに、ごみの組成分析等の分析調査を行い、ごみの減量、適正処理につなげ資源循環型社会の形成を目指します。  
粗大ごみとして回収した家電製品から電子基板等の部品を選別し、レアメタルなどとして回収する工程に引き渡します。また、小型家電製品の資源化に向けた回収の仕組みを検討します。

◇ **ごみ・資源物の収集・積替・搬送（基本計画推進プログラム E330）** <環境部> **1.576百万円**

衛生的な生活環境の維持とごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ・資源物を分別収集して処理施設へ搬入します。特に、新ごみ処理施設が稼動するまでの間、燃やせるごみについては、処理を協力いただいている焼却施設へ効率的に搬送するため、大型搬送車による積替搬送を継続します。  
また、新ごみ処理施設の稼動に伴い、基地跡地中継施設（一般廃棄物積替施設）の解体工事を行います。

◇ **ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分（基本計画推進プログラム E340）** <環境部> **2.007百万円**

収集したごみ・資源物の選別処理や焼却灰のエコセメント化を行い、ごみの適正処理を推進します。  
また、燃やせるごみについては、新ごみ処理施設が稼動するまでの間、引き続き近隣施設の協力による広域支援体制での焼却処理を行います。

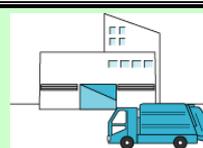


◇ **資源化処理施設の検討（基本計画推進プログラム E345）** <環境部> **4百万円**

クリーンセンター機能（事務所機能、資源物の選別・リサイクル、積替機能等）について、移転を含め、体制、運営等の調査検討を進めます。

◆ **新ごみ処理施設の整備** <基本計画書 P25>

- ◇ 周辺の生活環境の影響を最小限にするための調査・検討を踏まえ、三鷹市と共同で、新ごみ処理施設の整備を進めます。



【平成24年度の主な取組】

◇ **新ごみ処理施設整備の促進（基本計画推進プログラム E310）**・**施設周辺のまちづくり** <環境部・行政経営部> **—**

【新ごみ処理施設整備の促進】

調布・三鷹の両市の市民参加のもと策定した「新ごみ処理施設整備基本計画」に基づいて、引き続き事業主体であるふじみ衛生組合と連携し、平成25年4月の本稼動に向け、新ごみ処理施設の整備を促進します。

※事業費は「ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分」に含む

【施設周辺のまちづくり】

北部地域の課題や地域要望を踏まえ、施設における必要な機能や交通利便性の向上等について、全庁的に整理・検討し、次期総合計画での位置付けを含め取組を進めます。

### 3 「2つの基本的な考え方」



#### (1) 基本的な考え方1 参加と協働のまちづくりの推進

##### ～みんながつくるまちづくり～<基本計画書P26>

- これまでの参加と協働の取組を更に進め、市民と行政とのパートナーシップにより、行政課題に取り組んでいきます。
- 調布市の現状を市民と共有するため、情報公開と分かりやすい情報提供に努めます。
- 活発な地域コミュニティづくりを進めます。
- これから高齢期を迎える団塊の世代が持つ知識や経験を、地域の中で活かせるまちづくりを進めます。



#### ◆ 自治基本条例の制定<基本計画書P26>

- ◇ 調布市の最も基本的なルールとして位置付ける自治基本条例制定に向けた取組を、市民参加プログラムを実践しながら推進していきます。

##### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 自治基本条例の制定・運用<行政経営部>

(行財政改革アクションプラン1)

自分たちのまちは自分たちでつくるという自主的で自立的な調布市における自治の推進を図るため、これまでに市民や議会からいただいた様々な意見を踏まえ、引き続き、意見交換を重ねながら、「調布市の自治の理念と市政運営に関する基本条例」の制定に向けた取組を進めていきます。

#### ◆ 積極的で分かりやすい情報提供<基本計画書P26>

- ◇ 調布市情報公開システムを通じた行政情報の公開に積極的に取り組んでいきます。
- ◇ 市報やホームページ、ケーブルテレビ、調布エフエムなど多様な媒体を活用した市政情報の発信を継続するとともに、改善・充実を図り、市政情報に市民がアクセスしやすい環境づくりを進めます。



##### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 積極的で分かりやすい情報提供の推進<行政経営部・総務部>

(行財政改革アクションプラン5)

市政情報等をより分かりやすく発信していくため、ホームページのリニューアルに向けた取組を進めていきます。また、ツイッターの活用や意見交換会等を通じて、市政情報の積極的な提供を図ります。

#### ◇ 「市民の声」の把握・活用の促進<市民部>

(行財政改革アクションプラン6)

市長へのはがきなどで寄せられた「市民の声」を市政に反映させるため、よくあるご意見を公表するとともに、市の施策・事務事業の改善につなげていきます。また、市政モニター制度を活用し、個別テーマ等についてのアンケートを実施していきます。

#### ◇ 地域情報化の推進<総務部・生活文化スポーツ部>

(行財政改革アクションプラン7)

市民にとって効率的で利便性の高い地域情報化の推進を図るため、それぞれのホームページで発信されている生涯学習・市民活動などに関連する情報や各種イベント・講座に関する情報の連携を進めていきます。また、市・事業者・教育機関等が持つ多くの情報を市民と共有できる仕組みづくりに取り組みます。

#### ◆ 地域コミュニティ活動拠点の整備と市民活動への支援<基本計画書P27>

- ◇ 全小学校区での地区協議会の設置を促進するとともに、自立的な運営が行えるよう、育成・支援します。
- ◇ 市民団体等が活発に安定的に活動できるよう支援していきます。
- ◇ 活発な地域活動を展開できるよう、施設整備を進めます。



## 【平成 24 年度の主な取組】

### ◇ 地区協議会の設立と支援（基本計画推進プログラムC110）＜生活文化スポーツ部＞ 8百万円

地域コミュニティ活動を活性化し、地域の連帯感を高めるため、地域の課題を地域全体で考え解決していくことを目的とした地区協議会の設立を促進するとともに、設立されている地区協議会に対し必要な支援を行い、参加と協働のまちづくりを推進します。平成24年度は新たに3地区で地区協議会の設立を目指します（計16地区）。

### ◇ 市民参加・協働のしくみづくり＜生活文化スポーツ部＞（行財政改革アクションプラン2）

市政運営における市民参加や協働に関する取組を推進するため、市民参加手続ガイドライン及び協働推進ガイドブックを活用して、職員に対する研修を実施します。また、「地域カルテに基づく事業提案制度」の試行・検証を進め、制度運用の改善や協働事業提案制度の検討につなげていきます。そのほか、地域と公共をつなぐ拠点として、地域福祉センター等の環境整備を進めていきます。



## ◆ 政策決定過程における女性の参画推進＜基本計画書P27＞

- ◇ 企業や地域活動において、女性が方針決定に参画できるよう、啓発活動などを行います。また、市政においては、審議会等の附属機関へ女性委員の登用を推進するなど、男女共同参画による市政運営を進めます。

## 【平成 24 年度の主な取組】

### ◇ 市政運営における男女共同参画の推進＜生活文化スポーツ部・総務部＞（行財政改革アクションプラン3）

政策や方針決定過程に男女双方の意見を反映させるため、調布市の審議会・委員会等における女性委員の割合の向上に取り組むことで、市政運営における男女共同参画の推進を図ります。

### ◇ 男女共同参画推進プランの推進（基本計画推進プログラムC140）＜生活文化スポーツ部＞ 0.1百万円

男女共同参画社会の形成に向けて策定した「男女共同参画推進プラン（第4次）」における取組を着実に推進していくため、適切な進行管理を実施します。



## ◆ 団塊世代の地域貢献活動への支援＜基本計画書P27＞

- ◇ 団塊の世代などシニア世代の学習活動やまちづくりへの参加を啓発・促進する事業を実施するとともに、地域活動に積極的に参加できる環境づくりを進めます。
- ◇ 人材情報システムへの登録を促進し、様々な市民活動や学校の総合的な学習の時間などへの活躍の場の拡大を図ります。

## 【平成 24 年度の主な取組】

### ◇ シニア世代の学習活動及びまちづくりへの参加の促進（基本計画推進プログラムA290）＜生活文化スポーツ部＞ 0.7百万円

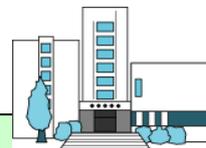
シニア世代の豊かな知識や経験を、生涯学習活動や地域活動を通じてまちづくりに活かし活躍してもらえるよう、講演会やサークル体験事業などを市の主催や市民団体との協働事業として行うことにより、シニア世代に対して、地域に目を向けるきっかけづくりを行うなど、生涯学習活動や地域活動等への参加を支援し、促進していきます。

### ◇ 市民参加・協働のしくみづくり＜生活文化スポーツ部＞【再掲】（行財政改革アクションプラン2）

市政運営における市民参加や協働に関する取組を推進するため、市民参加手続ガイドライン及び協働推進ガイドブックを活用して、職員に対する研修を実施します。また、「地域カルテに基づく事業提案制度」の試行・検証を進め、制度運用の改善や協働事業提案制度の検討につなげていきます。そのほか、地域と公共をつなぐ拠点として、地域福祉センター等の環境整備を進めていきます。



## (2) 基本的な考え方2 持続可能で、効果的・効率的な行財政運営の確立



### ～質の高い行政サービスを提供するために～<基本計画書P28>

- 行財政改革を更に推進し、市民の期待に応える簡素で効率的な市役所づくりを進めます。
- 市民のニーズに迅速かつ確に対応できるよう、財政基盤の強化を図ります。
- サービス水準の維持・向上を図りながら、効率的なサービス提供を進めていくため、民間が有するアイデアやノウハウを積極的に活用していきます。

### ◆ 行財政改革アクションプランの推進<基本計画書P28>

- ◇ 行財政改革大綱に基づき策定する行財政改革アクションプランを、着実に推進していきます。
- ◇ 行政評価システムを活用したPlan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（見直し）のマネジメントサイクルを通じて、計画・行革・予算の一体的な取組を強化していきます。



#### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 計画的な行財政運営の推進<行政経営部>

(行財政改革アクションプラン20)

現行総合計画の総仕上げに向けて、基本計画推進プログラム及び行財政改革アクションプランの着実な推進や目標達成に取り組みます。また、次期総合計画（基本構想・基本計画）については、財政構造や事業の検証などを踏まえ、様々な市民参加の手法を活用しながら策定に取り組みます。

#### ◇ 行政評価システムに基づく行財政運営の推進<行政経営部>

(行財政改革アクションプラン21)

持続可能で、効果的・効率的な行財政運営を推進するため、財務会計システムと連動した行政評価システムの改善に取り組みます。また、行政評価の効率化と実効性の向上に向け、予算と事務事業の体系を一致させていくことで、最少の経費で最大の効果を上げられるよう取組を強化していきます。

#### ◇ 神代出張所の代替機能及び跡地活用の検討・推進<行政経営部>

(行財政改革アクションプラン23)

神代出張所の代替機能について、つつじヶ丘駅南口を視野に入れた移転場所の確保と市民サービスの向上に向け、関連する都市基盤整備等も考慮した総合的な視点から、具体化に向けた調査検討を行います。

### ◆ 健全財政の維持<基本計画書P28>

- ◇ コンビニ収納システムの導入などによる納税者の利便性の向上、滞納整理システムの導入による徴収率の維持・向上の取組を進めます。
- ◇ 広告料収入など新たな財源の確保を検討していきます。
- ◇ 受益者負担の原則を基本としつつ、行政サービスを利用する際の使用料・手数料の水準を、必要に応じて見直していきます。



#### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 財政規律ガイドラインに基づく財政運営<行政経営部>

(行財政改革アクションプラン24)

財政の健全化を維持していくため、「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）」の設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、引き続き、効果的・効率的な行財政運営を推進します。

#### ◇ 市税徴収3up作戦の推進<市民部・福祉健康部>

(行財政改革アクションプラン26)

納付機会の拡大や利便性向上、相談体制の充実などにより、自主納付の推進を図ります。また、納付推進員及び再任用職員等の活用により徴収体制の充実や効率化を図るとともに徴税コストの縮減に努めます。引き続き、迅速な滞納整理及び効率的な徴収により、「市民の利便性」、「税収」、「徴収率」の向上を図ります。

## ◆ 民間活力の積極的な活用<基本計画書P29>

- ◇ 行政のチェック機能を確保しつつ、民間事業者やNPOなどを含めた外部への委託を引き続き推進します。
- ◇ 市場化テストについて、引き続き検討を進めます。

### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 公共施設の管理運営についての民間活用の推進<子ども生活部・行政経営部> (行財政改革アクションプラン16)

民間活力の活用により、サービスの向上と運営の効率化を図るため、仙川保育園の運営業務委託を開始するとともに、引き続き、学童クラブの運営方法の見直しを検討していきます。

#### ◇ 事務事業の民間委託の推進<教育部・行政経営部> (行財政改革アクションプラン18)

学校給食調理業務について、業務の効率化とコスト削減を図るため、これまでの8調理校に加え、新規に1調理校の民間委託を実施し、計9調理校の民間委託を実施します。

## ◆ 簡素で効率的な市役所づくり<基本計画書P29>

- ◇ 事務量に応じた適切な定数配置に取り組むとともに、多様な雇用形態の職員配置などを通じて、正規職員の定数の見直しを進めていきます。
- ◇ 監理団体が策定している経営改善計画に基づき、引き続き経営基盤の強化を進めるよう指導するとともに、その在り方についても検討を進めます。



### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 職員の定員管理<行政経営部・総務部> (行財政改革アクションプラン13)

「スポーツ祭東京2013」開催への対応や市民サービス向上を図るための組織・人員体制整備を視野に入れながら、簡素で効率的な市政経営のため、引き続き、職員定数の抑制に努めていきます。また、業務量の増加が見込まれる部署には所要の職員定数を配置するとともに、再任用職員や嘱託職員などの活用を図ります。

#### ◇ 職員給与の見直し<総務部> (行財政改革アクションプラン14)

職員の職務に対する意欲向上を目的として、引き続き、管理職を対象に目標管理型勤務評定の結果を給与に反映させていくとともに、係長職以下を対象に勤務成績評定の結果を給与に反映させていきます。

#### ◇ 監理団体改革の促進<行政経営部> (行財政改革アクションプラン15)

監理団体について、今後の活用や改革に関する基本方針として策定した「監理団体活用の考え方」に基づき、行政を代行・補完するパートナーとして活用するとともに、監理団体改革を進めるなど、適切な指導監理に取り組んでいきます。

## ◆ 市役所窓口サービスの向上<基本計画書P29>

- ◇ 窓口の混雑解消と開庁時間外での証明書発行による市民サービスの向上を図ります。
- ◇ 窓口や電話での問合せ等に適切に対応するため、接遇研修の充実や管理職の指導を通じ、接遇の向上を図ります。
- ◇ 市役所のフロアレイアウトの工夫、分かりやすいサイン、美観の維持向上やバリアフリー化を進めます。



### 【平成24年度の主な取組】

#### ◇ 職員の人材育成<総務部> (行財政改革アクションプラン8)

市民満足度の更なる向上を目指し、引き続き、接遇マニュアルを活用した職員の接遇研修の充実や管理職の指導を行うとともに、OJTを中心とした接遇の向上の取組を積極的に行います。また、職員の能力や意識の更なる向上を図るため、時代の要請に応じた研修を実施するとともに、新たな人材育成基本方針を策定します。

#### ◇ 市民が利用しやすい市役所づくり<総務部・市民部・行政経営部> (行財政改革アクションプラン17)

公共建築物維持保全計画における大規模施設として、庁舎の建築及び設備等の機能を維持し、ユニバーサルデザインや環境負荷にも配慮しながら、市民が利用しやすい安全で快適な庁舎づくりを進めていきます。また、庁舎の老朽化や狭あい化等の課題を検討するため設置した庁内検討組織において、全庁的なレイアウト等の見直しや課題解決に向けた今後の取組の方向性などについて検討を進めます。

市役所本庁窓口の混雑緩和や地域住民の利便性向上を図るため、市内公共施設を活用した住民票等の証明書や税証明書の発行を継続して行うとともに、運営方法の改善に取り組みます。



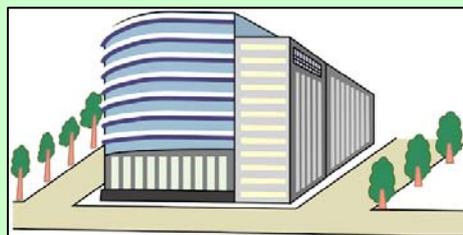
## 5 計画的な公共建築物の改修・維持保全等

調布市は、「本庁舎」・「文化会館たづくり」などの大規模な建築物から、「図書館分館」・「ふれあいの家」のような小規模な建築物まで、300を超える公共建築物を保有しています。

これらの公共建築物は、市が著しく発展し人口が急増した昭和40～50年代（1965～1975年頃）に建設した施設が多く、経年劣化が進んでいます。

公共建築物の維持保全上の現状と課題を踏まえ、今後の維持保全の基本的な考え方や整備の方針、維持保全の優先順位などを明らかにする「公共建築物維持保全計画」を、平成22年3月に策定しました。今後は、本計画を時点修正しながら、計画的な維持保全を進めることとしています。

また、維持保全と合わせて、児童・生徒数の増加等への対応（校舎の増改築）、バリアフリーや環境配慮等の取組、新たな建築物の整備など、ニーズに応じた機能向上のために必要な対策を講じていきます。



### I 公共建築物の改修・整備（平成24年度及び平成23年度前倒し実施分）

平成24年度における公共建築物の改修・整備については、児童数の増加に対応した小学校校舎の増築、学童クラブの整備等とともに、公共建築物維持保全計画に基づく施設改修を行います。

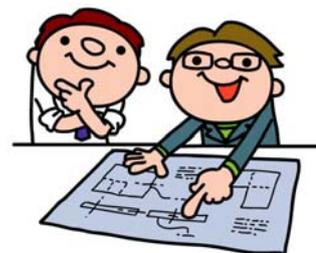
また、東日本大震災の発生を踏まえ、安全・安心の確保の観点から文化会館たづくりやグリーンホールの天井等の調査を行います。

#### ◇ 改修等の概要

単位：千円

維持保全工事内容	計画		取組予定					
			平成23年度補正		平成24年度当初		合計	
	建築物数	事業費	建築物数	予算額	建築物数	予算額	建築物数	事業費
増築・改良工事等	6	192,218	—	—	9	455,133	9	455,133
安全・安心のための調査・設計等	—	—	—	—	3	23,064	3	23,064
老朽化に伴う工事等	41	1,803,970	5	68,855	40	798,026	45	866,881
合計	47	1,996,188	5	68,855	52	1,276,223	57	1,345,078

※建築物数欄には、「校舎緑化」、「学校空調リース」、「小口修繕」等を除いた建築物数を記載しています。



◇増築・改良工事等

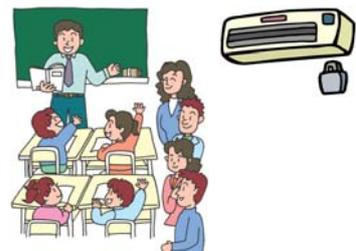
(単位：千円)

建築物の名称	平成24年度計画		平成24年度取組予定			合計
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成23年度 補正予算額	平成24年度 当初予算額	
富士見台小学校	設計・改修（クーフォー 対応）	10,500	改修（クーフォー新設）		2,000	2,000
滝坂小学校	設計・改修（クーフォー 対応）	10,500	改修（クーフォー新設）		2,000	2,000
上ノ原小学校			設計（校舎増築）		25,400	25,400
北ノ台小学校			増築（校舎増築）		122,168	122,168
調和小学校			設計（校舎増築），設 計・改修（校庭芝生 化），改修（クーフォー 新設）		54,500	54,500
小学校（実施校未定）			校舎緑化		1,460	1,460
第五中学校			設計（校舎増築）		20,000	20,000
中学校（実施校未定）			校舎緑化		730	730
学童クラブ上ノ原小学校 地区分室			工事（新設）		130,272	130,272
学童クラブ北ノ台小学校 分室			工事（新設）		66,840	66,840
文化会館たづくり	新エネルギー設備設置	26,218	安全・安心のための調査 等を優先し，再調整		-	-
一般廃棄物積替施設 （調布基地跡地暫定中継施設）	施設解体	40,000	施設解体		29,763	29,763
資源化処理施設	設計（機能移転）	20,000	クリーンセンター機能移 転については，検討継続 中		-	-
調布市医療ステーション	改修（施設改修）	85,000	協議の結果，改修の中止		-	-
		192,218		0	455,133	455,133

◇安全・安心のための調査・設計等

(単位：千円)

建築物の名称	平成24年度計画		平成24年度取組予定			合計
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成23年度 補正予算額	平成24年度 当初予算額	
市役所庁舎			耐震診断第三者機関評定		1,620	1,620
文化会館たづくり			調査（天井・外壁） エレベーター補強		15,853	15,853
グリーンホール			調査（天井・外壁）		5,591	5,591
		0		0	23,064	23,064



## ◇老朽化に伴う工事等

(単位：千円)

建築物の名称	平成24年度計画		平成24年度取組予定			合計
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成23年度 補正予算額	平成24年度 当初予算額	
市役所庁舎	改修（給排水・衛生、屋上防水、外壁）	29,120	改修（空調、トイレ、議場スロープなど）		31,850	31,850
神代出張所	改修（外壁・屋上防水）	12,976	改修（自動扉）		2,867	2,867
富士見保育園			改修（フェンス・門扉、空調機器）		13,713	13,713
保育園（下布田ほか2園）			工事（門鍵設置）		2,628	2,628
緑ヶ丘児童館	劣化診断	595	劣化診断については、営繕課が実施		-	0
多摩川児童館			改修（空調設備）		2,940	2,940
深大寺老人憩の家	設計（外壁・屋上防水）	904	改修（外壁・屋上防水）		19,110	19,110
ちょうふの里	改修（給排水・衛生）	328,289	改修（給湯設備）		17,745	17,745
総合福祉センター	設計（空調）	11,290	改修（1階床）		2,142	2,142
希望の家	改修（外壁・屋上防水・電気設備他）	99,420	内部再調査の結果、劣化度を踏まえ再調整		-	-
調布市シルバー総合センター	設計（外壁）	548	営繕課の設計により対応予定		-	0
金子地域福祉センター	設計（屋上防水）	464	設計（屋上防水、風除室・土間改修）		1,559	1,559
緑ヶ丘地域福祉センター	改修（空調）	1,617	改修（空調）		1,614	1,614
調布ヶ丘地域福祉センター			改修（空調）		20,160	20,160
入間町地域福祉センター			改修（集会室床）		3,854	3,854
深大寺地域福祉センター			改修（全熱交換機）		1,932	1,932
国領ふれあいの家	設計・改修（外壁）	2,116	内部再調査の結果、劣化度を踏まえ再調整		-	-
山野市営住宅（A・B・C棟）	設計（外壁、屋上、外部建具、給排水、空調、電気設備）	54,950	改修工事		69,615	69,615
第一小学校（本校舎ほか）	改修（給食室、プール循環浄化装置）	111,883	改修（プール循環浄化装置）		5,097	5,097
第三小学校（北西校舎ほか）	改修（給食室）	90,402	不足教室対策を優先し、劣化度を踏まえ再調整		-	-
富士見台小学校（東校舎ほか）	設計（外壁防水、防災・電気設備）	18,738	不足教室対策を優先し、劣化度を踏まえ再調整		-	-
石原小学校（体育館下校舎ほか）	設計（電気、防災設備、給排水・衛生）	14,737	不足教室対策を優先し、劣化度を踏まえ再調整		-	-
緑ヶ丘小学校（西校舎ほか）	設計（防水・電気・機械・防災設備）	16,136	不足教室対策を優先し、劣化度を踏まえ再調整		-	-
染地小学校（西校舎ほか）	改修（電気設備、体育館）	232,464	改修（体育館）		89,408	89,408
多摩川小学校（西校舎ほか）	改修（防災設備）	31,255	平成23年度に前倒しで実施		-	-
国領小学校（本校舎ほか）	改修（給水管、プール循環浄化装置）	45,046	改修（給水管・プール循環浄化装置）		24,997	24,997
布田小学校（本校舎ほか）	設計（受水槽・プール水槽）	28,625	改修（給水管・プール水槽）		26,187	26,187
小学校全体			改修（電気・防災設備）		5,000	5,000
	空調更新（リース化）	33,596	空調更新（リース） 空調整備5Upチャレンジ（リース）		75,503	75,503

老朽化に伴う工事等（続き）

（単位：千円）

建築物の名称	平成24年度計画		平成24年度取組予定			合計
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成23年度補正予算額	平成24年度当初予算額	
神代中学校（北校舎ほか）	設計（電気）	11,605	単価契約で実施		—	0
中学校全体	改修（電気・防災設備）	130,751	改修（電気・防災設備）		29,000	29,000
	空調更新（リース化）	15,896	空調更新（リース） 空調整備5Upチャレンジ（リース）		35,786	35,786
文化会館たづくり	改修（電気設備・機械設備）	43,192	設計・改修（映像シター設備改修、自主放送デジタル対応）、西館エアコン更新工事、電気設備リース		31,899	31,899
グリーンホール	改修（電気設備・給排水）	33,663	施設設備、電気設備リース		15,487	15,487
郷土博物館	改修（外壁・屋上防水）	24,112	改修（外壁・トイレ）	25,320		25,320
実篤記念館			改修（応接室）		851	851
図書館緑ヶ丘分館	劣化診断	515	劣化診断については、営繕課が実施		—	0
八ヶ岳少年自然の家	設計（外壁・屋上防水）	5,643	設計（外壁・屋上防水、厨房）、改修（電気設備）		11,761	11,761
総合体育館	設計（外部建具・電気設備・外構等特殊設備）	65,996	改修（非常用蓄電池設備、大体育室吊設備、プールろ過装置など）、設計（空調設備ほか）	7,953	51,169	59,122
市民西調布体育館	設計（外壁）	993	営繕課の設計により対応予定		—	0
市民プール	改修（電気設備・屋上防水・給排水他）	120,488	改修（ろ過循環装置設備、空調設備）	13,808	4,838	18,646
市民野球場			改修（ネット）		2,000	2,000
市民多摩川テニスコート	設計（外壁、屋上防水、空調）	449	内部再調査の結果、劣化度を踏まえ再調整		—	—
市民緑ヶ丘テニスコート	劣化診断	205	劣化診断については、営繕課が実施		—	0
市民大町スポーツ施設			改修（防球ネット設置）	8,642		8,642
消防団第3分団機械器具置場	設計（空調）	212	内部再調査の結果、劣化度を踏まえ再調整		—	—
消防団第11分団機械器具置場	設計（受変電・電気）	498	内部再調査の結果、劣化度を踏まえ再調整		—	—
消防団第15分団機械器具置場	改修（空調）	2,505	内部再調査の結果、劣化度を踏まえ再調整		—	—
被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫	改修（外壁）	2,663	改修（外壁）		6,258	6,258
子ども交通教室	劣化診断	185	劣化診断については、営繕課が実施		—	0
図書館国領分館・第五保育園	劣化診断	854	改修（保育園床）		5,741	5,741
東部公民館・東部保育園・東部児童館	劣化診断	1,466	改修（東部児童館館庭）		4,200	4,200
西部公民館・西部児童館	劣化診断	1,359	改修（電気設備）	13,132		13,132
図書館神代分館・神代保育園	改修（屋上防水）	10,602	改修（屋上防水・空調）		25,660	25,660
小口修繕		164,947			155,455	155,455
		1,803,970		68,855	798,026	866,881

※取組予定には、備品購入による機器更新等を除いています。

### Ⅲ 予算の概要

#### 1 市政経営を取り巻く状況

大震災以降の先行き不透明な経済状況により全国の地方自治体の財政の根幹をなす市税等の一般財源が減収影響を受けています。平成23年度における地方交付税の算定では、全国1,724の市町村において、平成22年度に引き続き不交付団体が減少し（H21）151団体⇒（H22）74団体⇒（H23）58団体）、都内39の市町村でも不交付団体が前年度の7団体から6団体（調布市のほか、立川市・武蔵野市・三鷹市・府中市・多摩市）となるなど、地方自治体を取り巻く財政環境はより厳しさを増しています。

調布市は、昭和58(1983)年度以降、29年連続して普通交付税の不交付団体であり、減収影響等が普通交付税で財源補完されないことから、財源確保と経費縮減の歳入歳出両面からの自主・自立的な経営努力によって対処しています。

また、これまで抑制を基本として活用を図ってきた臨時財政対策債は、国（総務省）により発行可能額の算定方法が見直され、平成23年度以降、不交付団体は借入額が毎年半減され、平成25年度以降は発行ができなくなる見込みです。

引き続き、現下の経済状況を背景に厳しい財政状況が想定されますが、限られた経営資源の最大限の活用と創意工夫による、財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、市政に課された第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活の支援、総合計画最終年次としての総仕上げに着実に取り組んで参ります。

#### ◇平成24年度予算のポイント

##### (1) 平成24年度地方財政の姿（地方財政計画・東京都予算）

○地方財政計画（総務省自治財政局）

- ・地方財政計画の規模 81兆8700億円（前年比較6400億円程度減・0.8%程度減）
- ・地方税・地方譲与税 35兆9184億円（前年比較3398億円増・1.0%増）  
※地方税 33兆6569億円（前年比較2532億円増・0.8%増）

○東京都予算のポイント

- ・都税収入は2.4%減、歳出精査への徹底した取組で一般歳出（政策的経費）を1.3%減
- ・予算の規模 6兆1490億円（前年比較870億円減・1.4%減）
- ・うち都税収入 4兆1195億円（前年比較1010億円減・2.4%減）

##### (2) 平成24年度調布市予算の主なポイント

○市政経営を支える財源

市税収入 422億円余（前年度比較2億円余減・0.6%減）

○大震災を踏まえた防災対策の取組

地域防災計画の見直し・危機管理体制の強化等、災害に強い街づくり・公共施設の防災対策、学校の災害対策、放射能への対応など

○市民生活支援等の重点的取組の継続

市民生活の安定への対応・雇用機会の確保への対応・地域経済の活性化への対応

○市独自の財政規律の保持

減収影響に対処する不断の見直し・改善、連結ベースの債務残高の縮減



## 6 地域カルテに基づく事業提案制度の取組

「地域カルテに基づく事業提案制度」は、地区協議会のネットワークを基軸に、市民の方々が普段から感じている地域課題を検討・協議した「地域カルテ」を作成し、課題解決のための事業を市に提案していただく制度です。

平成24年度は、2つの地区からの提案に基づく5事業について取り組みます。



### I 地区協議会からの提案に基づく事業の取組予定

地区名	取組予定	所管課	事業費 (千円)	備考 (予算科目等)
八雲台小学校 地区協議会	地域内公園2園への健康増進遊具等設置	緑と公園課	1,327	土木費-都市計画費-公遊園費 公遊園整備費-公遊園補修工事費
	八雲台小学校南側外壁に設置された花壇への水道設備の設置	教育総務課	740	教育費-小学校費-学校整備費 施設整備費-その他改修工事費
	高齢者を対象とした健康ウォーキング教室の実施団体（地区協議会）への活動助成	高齢者支援室 高齢福祉担当	270	民生費-社会福祉費-高齢者福祉費 生きがい健康事業費-在宅支援事業費
富士見台 地区協議会	地域内に設置された井戸1箇所の改修	緑と公園課	958	土木費-都市計画費-公遊園費 公遊園整備費-公遊園補修工事費 公遊園管理費-看板作製委託料
	地域内7箇所（下石原，多摩川）の街路灯の新設・改修	道路管理課	1,471	土木費-道路橋りょう費-道路維持費 道路維持管理費-施設修理委託料
合計			4,766	



## 2 平成24年度市政の経営方針を踏まえた予算編成過程

10月12日付け市長通達『平成24年度における市政の経営方針』に基づき、引き続き事務事業を単位とした決算振返りによる、事務事業評価と一体となった総合調整型の予算編成に取り組むこと基本に、事前のサマーレビュー等も踏まえた見積もり段階からの総括的ヒアリング等を通じ各部のマネジメント機能を高めた「選択と集中」を図るとともに、一件ごときめ細かなチェックと創意工夫を重ね、財源確保とコスト縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組む、総合調整を実施してきました。

平成24年度予算編成は、現下の厳しい財政環境の中にあっても、基本構想に掲げた「みんながつくる笑顔輝くまち調布」の総仕上げと市政における第一の責務として、市民の安全・安心と市民生活支援に取り組むため、予算編成方針の基本姿勢に基づき、全庁一丸で取り組んできました。

各部調整後の11月8日時点の予算見積りは、市税収入の減収要因や追加財政需要などにより、財源不足（歳出超過）は56億円余、これに別途集計した新規・拡充事業、防災経費を加えると、財源不足（歳出超過）は75億円余でしたが、その後の総合調整を経て、1月20日時点では1億円余の財源不足はあるものの、引き続き歳入歳出両面からの総合調整によって対処することとしています。

### (1) 予算編成の基本姿勢（平成23年10月12日付け行政経営部長通知）

- ☑大震災を踏まえた市民の安全・安心の確保と市民生活支援等セーフティネットへの継続的な取組
- ☑市税等の主要な一般財源の減収影響に対処する、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の実施
- ☑財政の弾力性低下に対処する財政構造の改善と健全性の維持向上に向けた取組

- ☑各種計画の時点修正
- ☑平成22年度決算振返り・平成23年度執行状況の勘案
- ☑事務事業評価結果の時点修正による検証・見直し
- ☑監査委員指摘事項の改善

- ☑大震災を踏まえた市民の安全・安心の確保
- ☑新たな補助金等の財源確保
- ☑新規・拡充事業の事前評価結果を踏まえた厳選

- ☑経済状況の悪化に伴う市民生活支援と減収影響への対処（財源確保・コスト縮減）
- ☑複数年次での基金の利活用
- ☑臨時的な財源対策



## 平成 23 年度当初予算

歳入の根幹をなす市税収入において、平成 22 年度当初予算額との比較で 5 億 1000 万円余の増収を見込みました。また、各種交付金で経済状況の悪化に連動する 2 億 2000 万円余の減収影響があったものの、一般財源総額では 2 億 9000 万円余の増を見込みました。

### 平成 23 年度当初予算（歳入）

#### ◇年度間調整財源の活用

財政調整基金繰入金 10.1 億円

⇒ 前年度繰越金を活用し 10 億円を基金に積み戻し

#### ◇臨時的な財源対策

臨時財政対策債 9.5 億円

⇒ 臨時的な財源対策は抑制を基本

※市税の減収影響への対処として財政調整基金繰入金・臨時財政対策債等の増額を想定

### 平成 23 年度補正予算（歳出）

#### ◇市民生活支援等の重点的取組◇

平成 23 年度は、大震災の影響も踏まえ、年度の早い時期から積極的な事業の前倒しや年末商戦に向けた商業活性化の補正予算を計上する等の対応を図りました。

## 平成 24 年度予算

予算編成過程（11 月初旬時点）での市税見込みでは、18 億円余の大幅な減収影響を想定していましたが、税制改正による増収等を補足する中で、数度の時点修正を図り、現時点における前年度当初予算額との比較では、税制改正に伴う増要因はあるものの市税総体では 2 億 4000 万円余の減収を見込んでいます。併せて、各種交付金でも税制改正と連動する地方特例交付金の減が見込まれ、一般財源総額では 3 億 1000 万円余の減収影響を見込んでいます。

一方、歳出においては、平成 24 年度以降の子どものための手当の支給に伴う減要因はあるものの、経済状況に連動する扶助費を含む社会保障関係経費の大幅な増を見込んでいます。

### 平成 24 年度予算における年度間調整財源の活用と臨時的な財源対策

財政調整基金繰入金 11 億円（平成 24 年度末残高見込み 32 億円余）

臨時財政対策債 6 億円（平成 24 年度発行可能見込額 6 億 2000 万円余）

合 計 17 億円

#### ◇臨時財政対策債◇

発行可能額の算定方法が見直され、不交付団体は平成 23 年度以降、借入額が毎年半減され、平成 25 年度以降は発行ができなくなる見込みです。

（参 考）

平成 22 年度発行可能額 25 億余

平成 23 年度発行可能額 12 億余

平成 24 年度発行可能額 6 億余

平成 25 年度発行可能額 発行なし ↓

## 平成 25 年度以降

現時点では、経済状況の好転・景気の回復には至っていないことから、先行きは不透明な状況で、今後のさらなる減収影響が懸念されます。市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援等の重点的取組により、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを念頭に置きつつ、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の実践、創意工夫による最少の経費で最大の効果を挙げる取組によって対処していきます。

## (2) 市政経営を支える主要な一般財源

現行の基本計画〈平成22年度(2010)から平成24年度(2012)〉と連動する財政計画の策定時点では、歳入の根幹である市税収入のうち法人市民税で大幅な減収影響を受けるものと想定しました。平成24年度予算編成時点では、市税収入において税制改正に伴う増額と現下の経済状況による減収影響を見込み、市税総体では減収となる時点修正を行いました。

一方、地方譲与税・交付金においては、経済状況に連動する各種交付金において減収影響を受けるものと見込まれることから、市政経営を支える主要な一般財源を含む限られた財源の中で、持続可能で効果的・効率的な市政経営に向け、不断の取組を推進していきます。

今後、新総合計画策定と併行して行う財政フレームの策定においては、税制改正のほか、経済状況や景気動向に連動する市税等への影響も注視して参ります。

各期間における計画策定時の市税収入の推計(19年度(2007)~24年度(2012)推計)

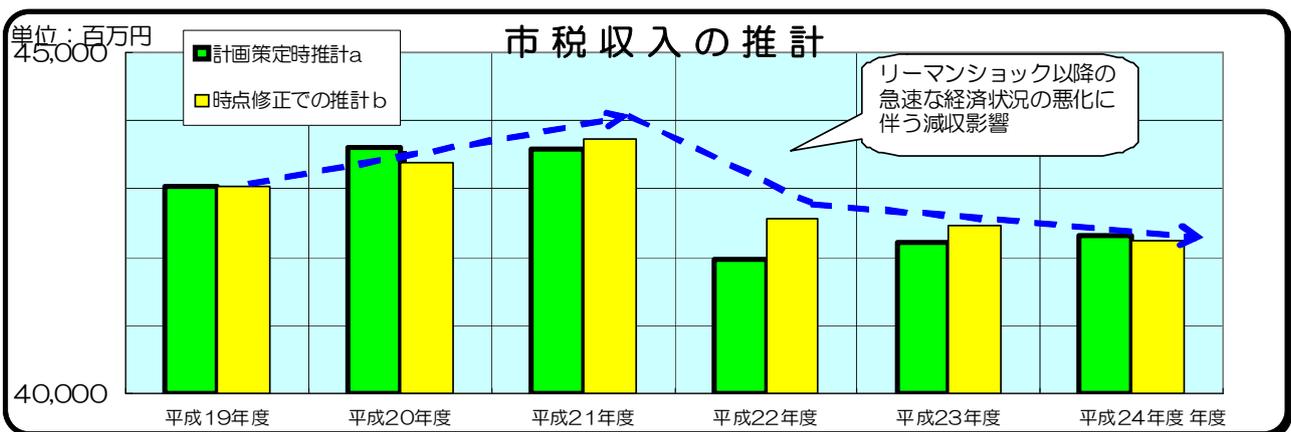
区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
計画策定時推計a	39,885	43,029	43,613	43,589	41,961	42,222	42,308
所得課税分	20,773	23,907	24,190	24,265	21,872	22,058	22,705
資産課税分	17,669	17,711	18,030	17,949	18,818	18,810	18,313
その他分	1,443	1,411	1,393	1,375	1,271	1,354	1,290
増減率	3.5	7.9	1.4	▲0.1	▲3.7	0.6	0.2

決算(見込み)・予算・時点修正による市税収入の推計(24年度)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
時点修正での推計b	41,475	43,044	43,379	43,736	42,568	42,475	42,229
所得課税分	22,332	23,849	24,043	23,823	22,378	22,220	22,200
資産課税分	17,689	17,819	18,046	18,677	18,903	19,024	18,566
その他分	1,454	1,376	1,290	1,236	1,287	1,231	1,463
増減率	2.7	3.8	0.8	0.8	▲2.7	▲0.2	▲0.6

※平成22年度まで：決算額 平成23年度・平成24年度：当初予算

計画策定時との比較 b-a	1,590	15	▲234	147	607	253	▲79
------------------	-------	----	------	-----	-----	-----	-----



地方譲与税・交付金の推計

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
計画策定時推計a	6,564	4,842	4,957	5,041	3,822	3,867	3,867
時点修正での推計b	6,564	4,413	4,092	3,852	3,745	3,599	3,531
計画策定時との比較 b-a	0	▲429	▲865	▲1,189	▲77	▲268	▲336

※平成22年度まで：決算額 平成23年度・平成24年度：当初予算

### (3) 財政フレーム(平成 22(2010)年度～平成 24(2012)年度)との比較

平成22年度から平成24年度までの基本計画推進プログラムの計画期間に合わせた財政収支見通しを3か年の中期的な財政フレームとして策定し、諸計画との整合を図りつつ、制度(税制改正や補助負担金など)での中位推計、人口推計や経済動向等を踏まえ、想定される財源・フルコストを含んだフレームで策定しています。

平成24年度予算を計画額と比較すると、歳入では、市税及び譲与税・交付金の主要な一般財源総体で減収影響を見込み、また、市債については、計画期間内での投資的経費の減(連立事業負担金等の時点修正)に連動した減額を見込んでいます。

一方、歳出では、社会保障関係経費が経済状況や高齢化の進行に伴う増加傾向にあるため、扶助費が計画額と比較して大幅な増となっています。

引き続き、市独自の財政規律を保持し、歳入歳出両面からの見直し・改善等の実践、創意工夫による最少の経費で最大の効果を挙げる市政経営に取り組んでいきます。また、平成25年度以降の財政フレームは、新総合計画策定と併行し策定して参ります。

#### ◆平成24年度フレーム(一般会計)との比較

(単位:百万円)

区 分	平成22年度 (予算)	平成23年度 (予算)	平成24年度(2012)			
			(計画) a	(予算) b	増減b-a	
歳入	市 税	41,961	42,475	42,308	42,229	▲ 79
	譲与税・交付金	3,822	3,599	3,867	3,531	▲ 336
	国・都支出金	18,048	19,908	18,250	19,527	1,277
	市 債	3,321	2,627	3,560	2,388	▲ 1,172
	そ の 他	7,378	6,581	6,712	6,755	43
	計 a	74,530	75,190	74,697	74,430	▲ 267
歳出	人 件 費	13,397	12,719	12,337	12,586	249
	扶 助 費	15,298	17,186	15,929	16,828	899
	公 債 費	4,185	4,285	4,815	4,521	▲ 294
	投資的経費	9,022	7,529	8,453	7,488	▲ 965
	そ の 他	34,728	35,431	34,843	34,707	▲ 136
	計 b	76,630	77,150	76,377	76,130	▲ 247
差引 c=a-b	▲ 2,100	▲ 1,960	▲ 1,680	▲ 1,700	▲ 20	
財源対策等 d	2,100	1,960	1,680	1,700	20	
(臨時財政対策債)	1,100	950	1,100	600	▲ 500	
(年度間調整財源の活用)	1,000	1,010	580	1,100	520	
再 差 引 c+d	0	0	0	0	0	

※財政フレーム策定時は、子ども手当通年支給の規模、総額50億円の増分(国の当初案:26,000/月額)を歳入歳出同額に加算していたが、平成23年度予算編成時点で当時の国の方針(3歳未満13,000円/月額→20,000/月額)への時点修正を行った。併せて、今回は平成24年度以降の子どものための手当(10,000円ほか/月額)の支給に伴う減額の時点修正を追加で行った。

#### 歳入フレームの考え方

- ◆市税は、税制改正(今後予定される扶養控除の見直しを含む)を反映し、それぞれの税目の前提条件に基づいて推計
- ◆国・都支出金は、一括交付金化の動向など、流動的な内容ではありますが、現行補助制度を基準に推計

#### 歳出フレームの考え方

- 人件費:各年度の議員、特別職、一般職人件費のほか、複数年毎の非常勤特別職等の人件費を踏まえた推計
- 扶助費:今後予定されている制度適用分のほか、2%程度の中位の伸び率を反映して推計
- 投資的経費:基本計画に連動する事業費のほか、公共建築物維持保全計画と整合した改良保全を含んだ推計

## (4) 土地開発公社経営健全化の促進



### 経過

平成 19 年度時点で調布市土地開発公社が保有する公共事業用地及び公社独自の代替地等の債務残高が都内でも突出しており、特に、公社名義での供用済み用地及び 5 年以上保有の長期用地についての解消が課題でした。そのため、公社経営健全化計画を策定する中で、東京都区市町村振興基金の適用による調布市土地開発公社の保有用地の公有地化を促進することとし、計画的に債務残高の縮減を図ることとしました。

この計画は、平成 22 年度で終了しましたが、この取組により、課題のひとつであった公社債務残高については、生活再建救済制度適用分 52 億円余を除き、公共事業用地及び代替地等の保有残高では、平成 18 年度末時点で 76 億円余の債務残高を平成 23 年度末時点で 26 億円余と、50 億円余の縮減を図ることができ、供用済み用地も解消されています。

### 現状と今後の取組

公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、債務負担行為の設定方法の見直し（従前 2 年据置き・元金 8 年償還⇒22 年度から 2 年据置き・元金 2 年償還）など、早期の公有地化を前提とした長期保有とならないスキームを確立しています。この取組によって、公共事業用地は一定の改善が図れており、今後も継続していきます。

一方、調布市の課題であった公社独自で長期保有している代替地等の解消に向けた第 2 段階となる取組として、調布市独自の健全化計画（平成 23～25 年度）を策定し、現在、公社が商品・事業残地・特定事業用地の 3 区分で保有する用地について、商品・代替地の長期保有用地の早期解消を、平成 23・24 年度の 2 か年で取り組み、さらに、今後の事業進捗を見定めた第 3 段階としての特定事業用地の公有地化につなげていきます。

また、国の代行で土地開発公社が取得した東京外かく環状道路計画線用地である生活再建救済制度適用用地については、平成 23 年度で 27 億円余（平成 15 年度取得分）の買戻しが行われましたが、引き続き、国に対し早期買戻しを要請していきます。

### 全体スキーム

区 分	平成 19 年度まで	平成 19～22 年度	平成 23・24 年度	平成 25 年度以降
公共事業用地 (生活道路ほか)	債務残高に加え、 長期保有等の課題 あり	公社経営健全化促 進事業の効果によ って、課題解消	生活道路等先行取 得分の計画的な公 有地化	同 左
公社独自保有用地 (商品・道路残地・ 特定事業用地)	債務残高に加え、 長期保有等の課題 あり	一部の公有地化は できたものの課題 あり	公社経営健全化促 進事業によって、 商品・事業残地の 課題解消	今後の事業進捗を 見定め、特定事業 用地の公有地化に よって課題解消
生活再建救済制度 適用用地	国による再取得の 動向が未確定	同 左	国による再取得に よって解消	

(第 1 段階)

(第 2 段階)

(第 3 段階)

# 調布市土地開発公社債務残高の推移

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

公共事業用地	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	増加額	549	808	1,113	868	1,185	545	1,045	334	145	298	510	444
	減少額	996	1,195	1,229	1,636	2,375	2,077	2,300	2,103	997	779	165	285
	債務残高a	8,793	8,406	8,290	7,522	6,332	4,800	3,545	1,776	924	443	788	947

14年度比較 ▲7,459

代替地等	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	増加額	19	857	21	20	20	27	39	575	147	16	18	13
	減少額	36	235	141	4	253	632	262	12	513	431	571	569
	債務残高b	3,199	3,821	3,701	3,717	3,484	2,879	2,656	3,219	2,853	2,438	1,885	1,329

生活再建	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	債務残高c	0	0	2,475	2,963	3,018	4,309	4,858	5,118	5,185	5,245	2,586	2,099

債務合計	11,992	12,227	14,466	14,202	12,834	11,988	11,059	10,113	8,962	8,126	5,259	4,375
うち残高a+b	11,992	12,227	11,991	11,239	9,816	7,679	6,201	4,995	3,777	2,881	2,673	2,276

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公園用地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外かく環状道路関連の国土交通省の代理取得

24年度と14年度比較	
債務合計	▲7,852
うちa+b	▲9,951
23解消分	▲397



公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成14年度と比較して約100億円の債務残高を縮減⇒引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

## ☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項目	取組の方向等
☐公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用)	<p>○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。</p>

### 3 予算規模

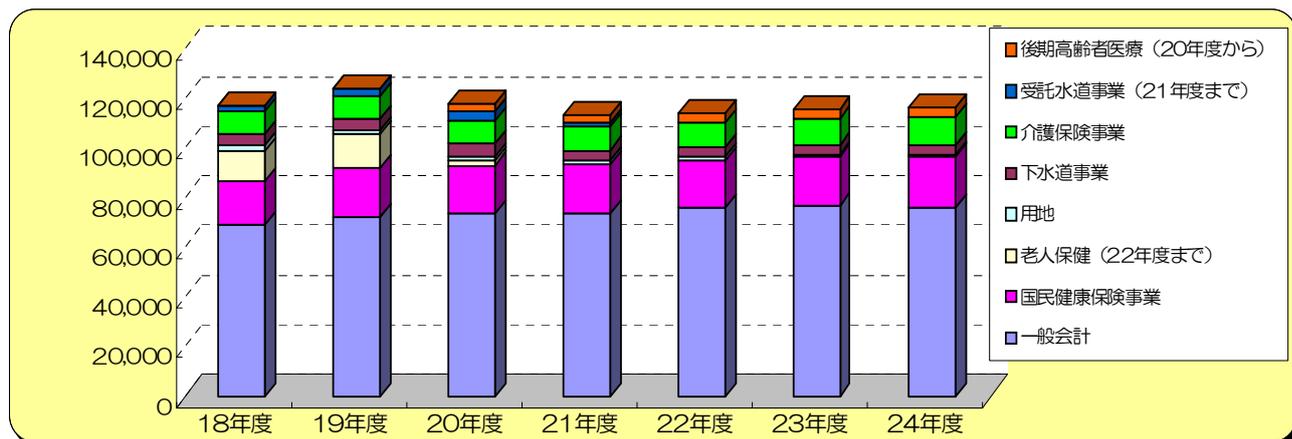
- 平成24年度における市政の経営方針に基づき、現下の経済状況の悪化に伴う調布市22万市民の生活支援をはじめ、5つの重点的な取組を基本とした現行市民サービス水準の維持を目指し、中・長期的な市政経営の視点から予算を編成しています。  
平成24年度一般会計予算の総額は、761億3000万円で、前年度と比較して10億2000万円の減となっています。
- 各特別会計については、一般会計同様、収入の確保や経費の抑制に努め、効果・効率的な予算を目指しています。
- 一般会計に特別会計を合計した調布市の全会計の予算規模は、1170億1000万円余、前年度と比べ11億2000万円余、1.0%の増と見込んでいます。

(1) 一般会計及び各特別会計当初予算の推移 (単位：百万円, %)

会 計	24年度	23年度	増減額	増減率
一 般 会 計	76,130	77,150	▲ 1,020	▲ 1.3
特 別 会 計	40,882	38,741	2,141	5.5
国民健康保険事業	21,023	20,211	813	4.0
用 地	933	816	117	14.3
下 水 道 事 業	3,554	3,569	▲ 15	▲ 0.4
介 護 保 険 事 業	11,139	10,317	823	8.0
後 期 高 齢 者 医 療	4,232	3,828	404	10.6
合 計	117,012	115,891	1,121	1.0

(2) 一般会計及び各特別会計当初予算の推移 (単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
一般会計	69,450	72,410	74,140	73,930	76,630	77,150	76,130
特別会計	48,452	51,787	44,254	40,044	37,854	38,741	40,882
国民健康保険事業	17,370	19,866	19,537	20,137	19,097	20,211	21,023
老人保健	12,782	13,654	1,739	28	10	—	—
用地	2,362	1,855	1,852	1,554	1,295	816	933
下水道事業	4,303	4,609	4,892	4,015	4,042	3,569	3,554
介護保険事業	8,987	9,124	9,330	9,372	9,687	10,317	11,139
受託水道事業	2,648	2,679	3,689	1,690	—	—	—
後期高齢者医療	—	—	3,215	3,248	3,723	3,828	4,232



## 4 年度間調整財源の活用と臨時的な財源対策

新ごみ処理施設稼働までの固有の財政需要等に対処するため、この間に備えてきた年度間調整財源の活用・臨時的な財源対策について、毎年度の予算編成において、調布市独自の財政規律を保持する中で、抑制を基本方針とし、市政経営に取り組んでいます。

平成24年度の年度調整財源の活用・臨時的な財源対策については、市税等の減収影響への対処や現行の市民サービス水準の維持のほか、市民の安全・安心の確保及び市民生活支援等の重点的取組を講じることを基本として、年度間調整財源としての財政調整基金※1の繰入れ及び臨時的な財源対策としての臨時財政対策債※2による財源調整を予定しています。

### ① 年度間調整財源の活用及び臨時的な財源対策（単位：百万円）

区 分	予 算 額	備 考
※1 財政調整基金の取崩し	1,100	23年度 1,010⇒補正後 1,000 積立て※ほぼ残高を維持 (H22/1,000, H21/600, H20/290, H19/400, H18/300)
※2 臨時財政対策債の借入れ	600	23年度当初予算 950⇒減収影響に対処する増額を検討 (H22/1,050, H21/1,100, H20/900, H19/950, H18/1,050)

### ② 市債バランス<sup>①</sup>と市債残高見込み（単位：百万円）

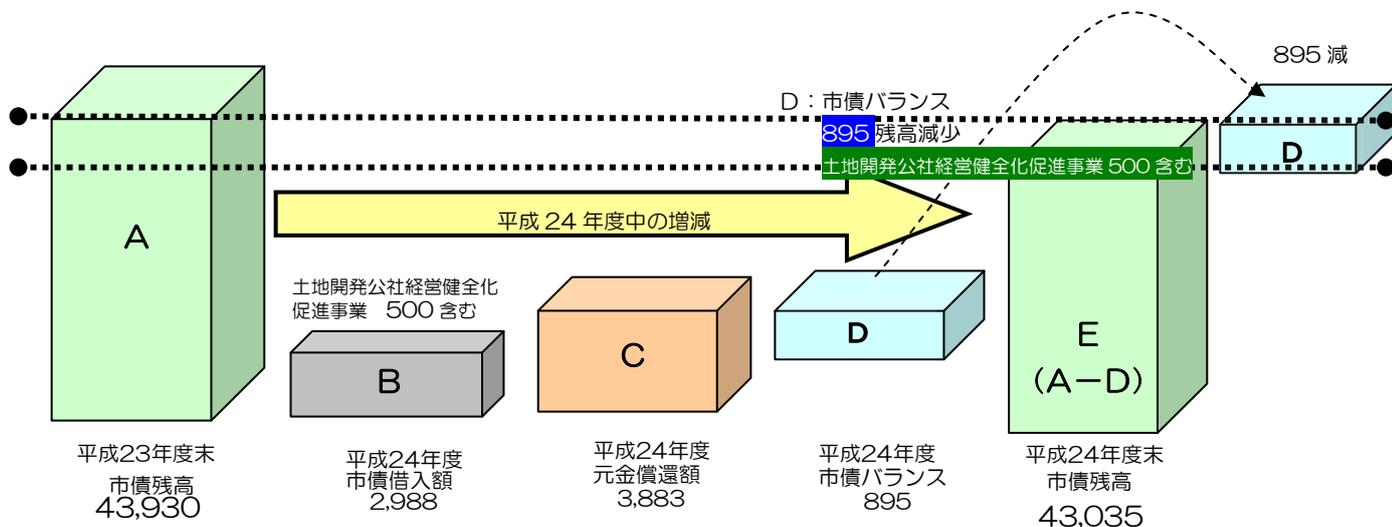
参 考 単年度(4か年)の市債バランス（見込み）

区 分	金 額	備 考	
23年度末市債残高	A 43,930		
24年度	市債借入額合計	B 2,988	建設事業等に充当する市債 臨時財政対策債 土地開発公社経営健全化促進事業
	元金償還額	C 3,883	
	市債バランス	D=C-B 895	市債バランスがプラスの値＝市債残高の減少、マイナスの値＝市債残高の増加を意味します。
	年度末市債残高	E=A-D 43,035	

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度
借入額	4,116	3,984	4,570	2,988
元金償還額	3,960	3,512	3,626	3,883
市債残高	42,514	42,986	43,930	43,035
市債バランス	▲156	▲472	▲944	895

※23年度は市税減収対策の市債借入想定額13億円を含めた見込額

下水道事業▲426・用地会計 59・土地開発公社 397 を含めた連結ベースでは 926（残高減少）



① 市債バランス：その年度の元金償還額から市債借入額を差し引き、プラスの場合は、市債残高が減少することを意味します。